

高山村過疎地域持続的発展計画
(令和4年度～令和7年度)

群馬県 高山村

目次

1	基本的な事項	
(1)	高山村の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	3
(3)	行財政の状況	6
(4)	地域の持続的発展の基本方針	8
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	9
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	10
(7)	計画期間	10
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	10
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1)	現況と問題点	16
(2)	その対策	16
(3)	計画	17
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	19
3	産業の振興	
(1)	現況と問題点	20
(2)	その対策	21
(3)	計画	23
(4)	産業振興促進事項	26
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	27
4	地域における情報化	
(1)	現況と問題点	27
(2)	その対策	28
(3)	計画	28
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	30
5	交通施設の整備、交通手段の確保	
(1)	現況と問題点	31
(2)	その対策	31
(3)	計画	32
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	34
6	生活環境の整備	
(1)	現況と問題点	35
(2)	その対策	36
(3)	計画	38
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	39

7	子育て環境の整備、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
	(1) 現況と問題点	4 0
	(2) その対策	4 1
	(3) 計画	4 2
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	4 5
8	医療の確保	
	(1) 現況と問題点	4 6
	(2) その対策	4 6
	(3) 計画	4 6
9	教育の振興	
	(1) 現況と問題点	4 7
	(2) その対策	4 8
	(3) 計画	4 9
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	5 3
10	集落の整備	
	(1) 現況と問題点	5 5
	(2) その対策	5 6
	(3) 計画	5 6
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	5 7
11	地域文化の振興等	
	(1) 現況と問題点	5 8
	(2) その対策	5 8
	(3) 計画	5 8
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	5 9
12	再生可能エネルギーの利用の促進	
	(1) 現況と問題点	5 9
	(2) その対策	6 1
	(3) 計画	6 1
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	6 2
	事業計画(令和4年度～令和7年度)過疎地域持続的発展特別事業分	6 3

1. 基本的な事項

(1) 高山村の概況

ア 村の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

・自然的要件

高山村は、群馬県の北西部にある吾妻郡の東端に位置し、北はみなかみ町、東は沼田市、南は渋川市、西は中之条町と接しています。東西 11.34Km、南北 10.63Km、総面積は、64.18 km²で、村の 76%（令和 3 年版群馬県森林林業統計書より）を森林が占めており、村全域が山村振興法に基づく「振興山村」に指定されています。

南北を千メートル級の山々に囲まれ、盆地の形状をなした中山地区と名久田川沿いの傾斜地にある尻高地区の二つの地形からなっており、耕作地は標高 420m から 700 m までと幅広く分布しています。気候は、山々に囲まれた盆地状の地形であるため、内陸性気候となっています。

・歴史的要件

本村の黎明期は、古代までさかのぼります。その後、戦国時代には、交通の要衝として各所に城が設けられ、城跡、合戦跡が今に残ります。近世になると、江戸と越後を結ぶ三国街道の宿場町として、大いに賑わいました。江戸時代の宿場跡などから、当時の繁栄をしのぶことができます。繁栄は街道が廃止される明治初期まで続きましたが、信越線鉄道、上越線鉄道の開通により徐々に衰退してきました。

本村は、1889 年（明治 22 年）の町村制の施行により、中山村と尻高村が合併して、同年 4 月 1 日に高山村が誕生し、現在に至ります。

・社会的条件

本村は、車で東京都心まで約 170Km 約 2 時間 30 分、県庁所在地の前橋市までが約 36Km 約 1 時間という位置にあり、村の東西を日本ロマンチック街道である国道 145 号が、南北を旧三国街道である主要地方道渋川下新田線（県道 36 号）が走っています。高速交通網へは、関越自動車道の渋川伊香保インターチェンジ、沼田インターチェンジまでは、約 30 分、月夜野インターチェンジまでは、約 20 分の所にあります。

鉄道は、JR 上越新幹線の上毛高原駅までは、約 20 分程度で行くことができ、JR 吾妻線の中の条駅、JR 上越線の沼田駅にはそれぞれ、20 分程度で行くことができます。

・経済的条件

本村の基幹産業である農林業は、従事者の高齢化や後継者不足等などにより、農家数、経営耕地面積ともに減少傾向にあります。そのような状況の中、村では米、野菜、

村の花「りんどう」のブランド化に取り組むほか、付加価値の高い6次産業化をめざした新たな商品開発を積極的に支援してきました。

森林は、木材生産のほか、良質な水を育む水源かん養、土砂災害の防止、二酸化炭素の吸収・貯蔵、レクリエーションや教育の場、野生鳥獣の生息の場などの機能があり、こうした機能を持続的に発揮していくため適切に整備していくことが求められています。本村では、森林整備の現状と課題を踏まえ、望ましい豊かな森林を育てていくための指針として2013年（平成25年）から10年間の高山村森林整備計画を策定し、森林の機能の総合的な保全に努めてきました。

しかしながら、近年の経済事情の変化に伴って、若年就労年齢層の地域外流出が多く産業就業構造に大きな変化が生じており、こうした状況により、第1次産業から第3次産業へと移行し農林業就業者の衰退や労働力の質の低下による遊休農地の増加や里山の荒廃等、土地利用の硬直化を招く等、地域産業振興を推進する上での農林業の担い手不足が大きな問題となっています。

イ 過疎の概要

・人口の動向

本村の人口は、国勢調査結果で確認できる最も多かった1950年（昭和25年）の人口をピークに減少傾向であり、1998年（平成10年）村内に看護短期大学がオープンしたことにより、4千人台を維持してきましたが、この大学が2010年（平成22年）に高崎に移転したことにより、更に減少が進み、2022年（令和4年）4月1日に村全域が過疎地域に指定されました。

今後も就職や婚姻による転出などの社会減、また、少子高齢化による自然減もあり、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の人口推計によると、38年後の2060年（令和42年）には、現在の半分の1800人程度になると予想されています。

年齢3区分別人口では、年少人口（0～14歳人口）及び生産年齢人口（15～64歳人口）が減少傾向で推移しており、今後も引き続き減少すると推計されています。一方、老年人口（65歳以上人口）は平成7年に年少人口を逆転し、占める割合も37%と高齢化率が増加傾向で推移しています。

・現在の課題と今後の見通し

当村では、これまで人口減少対策として様々な事業を行ってきましたが、人口減少を食い止めることはできませんでした。

コロナ禍の中、新しい生活様式の入入れなどにより、ライフスタイルや価値観に大きな変化が見られました。田舎暮らしや地方移住の需要も高まっており、特色のある

むらづくりに取り組む必要があります。

現在の取り組みとして、道の駅を中心とした「むらの中心地づくり」事業を展開しており、2022年（令和4年）9月にオープンする、「たかやま未来センター さとのわ」を核として、交流人口及び関係人口の増加、地域資源の活用、移住定住の促進などが課題として挙げられます。また、教育環境も含め、ICT^{*1}の活用を加速していくことも重要であり、情報環境を整備することが急務となります。

また、通勤・通学及び観光の振興等に欠かすことのできない国道145号線、主要地方道渋川下新田線の改良整備や生活に係るインフラ整備も進め、交流人口及び関係人口の増加や地域活性化を図る上においても、主要道路の整備や公共交通機関の整備は重要な位置づけとなります。

ウ 社会的経済的発展の方向の概要

人口の減少や少子高齢化の進行など、本村を取り巻く社会情勢は厳しさを増しています。

第5次高山村総合計画の基本構想において、村の将来像を「笑顔で輝く高山村」と定め、その実現に向けて現在、「一人一人が次世代を思い100年先も住み続けたい持続可能な村に」をコンセプトに、「むらの中心地づくり」事業を進めています。

村の資源を生かし、「人と人」、「人とモノ」、をつなぎあらゆる循環を生み出す仕組みを作り、SDGs^{*2}にも対応した地域づくりに取り組むものです。

令和3年9月に策定された「ぐんま快疎化リーディングプラン」の持続的発展の基本方針に「自然とともに快適に暮らし、都市にはない価値を生み出す「先進的な快疎社会」の実現」とありますが、高山村の取り組みは、この基本方針と合致するものであり、県や近隣市町村とも連携し、地域の特色を活かした持続可能な村を目指します。

（2）人口及び産業の推移と動向

ア 人口

高山村の人口は、令和2年の国勢調査では、3,511人であり、昭和25年の国勢調査では4,965人と、マイナス1,454人、約29%減少しました。昭和55年時の4,788人と比較した場合は、マイナス1,277人、約26.6%減少しています。また、平成17年時の4,334人と比較した場合は、マイナス823人、約19%減少していて、減少傾向が

^{*1} 情報通信技術の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。

^{*2} 「持続可能な開発目標」世界中にある環境問題・差別・貧困・人権問題といった課題を、世界のみならず2030年までに解決するという計画・目標（17の世界的目標・169の達成基準・232の指標）

続いています。

年齢3区分別人口の2005年(平成17年)から2020年(令和2年)までの15年間の変化率をみると、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)については、大幅に減少している一方で、老年人口(65歳以上)は10%程度増加しており、少子高齢化が進行しています。

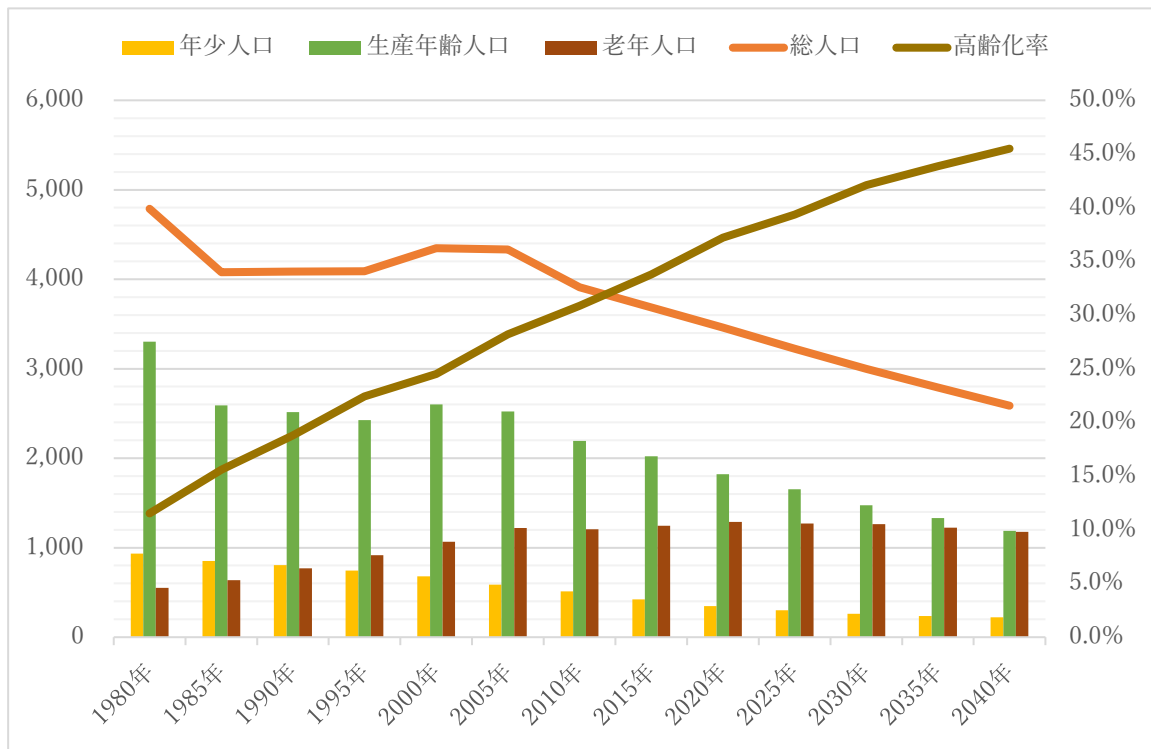
今後も人口減少及び少子高齢化が進むと予測され、社人研の「日本の地域別将来推計人口(2018年(平成30年)推計)」(以下「社人研推計」という。)では、2030年(令和12年)には、2,997人、2040年(令和22年)には2,587人となり、老年人口と生産年齢人口がほぼ同数となると推計されています。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和55年	平成2年		平成12年		平成22年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	4,788人	4,087人	-14.6%	4,348人	6.4%	3,911人	-10.1%	3,511人	-10.2%
0歳～14歳	933人	804人	-13.8%	680人	-15.4%	511人	-24.9%	354人	-30.7%
15歳～64歳	3,303人	2,515人	-23.9%	2,602人	3.5%	2,193人	-15.7%	1,858人	-15.3%
うち15歳～29歳(a)	992人	679人	-31.6%	846人	24.6%	490人	-42.1%	502人	2.4%
65歳以上(b)	552人	768人	39.1%	1,066人	38.8%	1,207人	13.2%	1,299人	7.6%
(a)/総数 若年者比率	20.7%	16.6%	-	19.5%	-	12.5%	-	14.3%	-
(b)/総数 高齢者比率	11.5%	18.8%	-	24.5%	-	30.9%	-	37.0%	-



表1-1 (2) 人口の見通し (高山村人口ビジョン)



(単位：人)

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口	4,788	4,079	4,087	4,088	4,348	4,334	3,911	3,687	3,459	3,224	2,997	2,790	2,587
年少人口	933	853	804	744	680	588	511	421	349	301	262	236	222
生産年齢人口	3,303	2,590	2,515	2,427	2,602	2,524	2,193	2,020	1,823	1,654	1,473	1,330	1,188
老年人口	552	636	768	917	1,066	1,222	1,207	1,246	1,287	1,269	1,262	1,224	1,177
高齢化率	11.5%	15.6%	18.8%	22.4%	24.5%	28.2%	30.9%	33.8%	37.2%	39.4%	42.1%	43.9%	45.5%

イ 産業

産業別人口については、1980年（昭和55年）時の就業人口が、2,843人から2020年（令和2年）には1,668人となって、人口減少に比例して約41%減少しています。

また、第1次産業は、1980年（昭和55年）では約36%を占めていましたが、2020年（令和2年）には、10%台まで減少している状況です。第2次産業についても、減少傾向にあり26%台となっています。逆に第3次産業は、年々増加傾向にあり、2020年（令和2年）には全体の6割を占める割合となっています。このような産業別就業人口の変化は、農林業の低迷により農林業従事者の離職、社会構造の変化による若者（生産年齢階層）の転出が要因とされます。

表 1-1 (3) 産業別人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和 55 年		平成 7 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
総数	2,843 人	100%	2,145 人	100%	2,012 人	100%	1,926 人	100%	1,668 人	100%
第一次産業	1,020 人	35.9%	553 人	25.8%	390 人	19.4%	328 人	17.0%	216 人	12.9%
第二次産業	1,158 人	40.7%	657 人	30.6%	532 人	26.4%	498 人	25.9%	444 人	26.6%
第三次産業	663 人	23.3%	934 人	43.5%	1,082 人	53.8%	1,091 人	56.6%	1,007 人	60.4%
分類不能	2 人	0.1%	1 人	0.0%	8 人	0.4%	9 人	0.5%	1 人	0.1%
15 歳以上人口	3,855 人		3,344 人		3,763 人		3,233 人		3,157 人	
就 業 率	73.7%		64.1%		53.5%		59.6%		52.8%	

(3) 行財政の状況

急速な人口減少と少子高齢化の進行をはじめ、安心、安全及び環境問題に対する意識の高まりによる複合的な諸問題への対応など、行政需要はますます複雑化、多様化しています。

行政との連絡組織として 13 の行政区を置き、行政事務の連絡等にあたっています。

行政の多様化と広域化に伴い、吾妻郡内 6 町村で吾妻広域町村圏振興整備組合を設置し、消防・救急対応施設、老人ホーム、火葬場を共同事業として実施しています。

また、一般廃棄物処理についても 3 町村で一部事務組合を構成し、共同処理を実施していますが、施設の老朽化が進み施設の建て替えの時期を迎えたことから、吾妻 6 町村で組合を設立し、新しい施設の建設に向け協議を始めたところです。

今後も、庁内連携及び近隣市町村との連携強化によって、住民へのサービス提供が円滑に行われるよう、効果的・効率的な行政運営を行う必要があります。

本村の財政状況は、財政健全化判断比率等の各種財政指標において、財政運営の健全性が保たれていることを示していますが、人口減少、少子高齢化の状況下において、自主財源の根幹となる税収の増加を見込むことは難しく、依存財源についても増収を見込むことは、非常に難しい状況にあります。地方交付税への依存度が高い当村においては、こうした動向を強く認識し対応していく必要があります。

2020 年度 (令和 2 年度) における普通会計の決算では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、87.3%と前年度から 4.1 ポイントの改善となりましたが、経常的経費

の増加は避けられず、物価変動に伴う支出増や公共施設等の老朽化に伴う改修費や維持修繕費が増加していくことが予想されます。

実質収支は1億1,310万円の黒字ではありましたが、観光施設整備や庁舎建設等基金への積立など、未来への投資の財源として財政調整基金を取崩したことにより実質単年度収支は8,821万円の赤字で、2017年度(平成29年度)決算から4年連続の赤字決算となりました。

資金繰りの程度を示す実質公債費比率は6.0%で前年度から0.4ポイントの上昇、将来財政を圧迫する可能性の程度を示す将来負担比率は、将来負担額を充当可能基金等が上回っているため算定されていません。

これらの指標を見る限り、経常収支比率はやや高いものの、財政の健全性は保たれていますが、今後、公共施設の老朽化等の対策費やこれまでの大型投資事業に係る起債の償還金など、多額の財源を要する見込みであり、実質公債費比率は8%以上にまで上昇、財政調整基金は減少し標準財政規模の35%程度まで減少するなど、本村の財政見通しでは今まで以上に厳しい財政状況となる推計が出されたことから持続可能な行財政基盤を確立していくことが課題となっています。

表1-2 (1) 財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	2,857,064	2,590,204	4,066,981
一般財源	1,748,049	1,815,681	1,890,086
国庫支出金	425,669	174,894	736,242
都道府県支出金	139,900	172,224	182,746
地方債	183,000	102,000	299,266
うち過疎債	0	0	0
その他	360,446	325,405	958,641
歳出総額 B	2,801,631	2,455,007	3,734,914
義務的経費	840,623	879,406	984,812
投資的経費	492,370	267,086	1,026,794
うち普通建設事業	492,370	267,086	974,860
その他	1,468,638	1,308,515	1,723,308
過疎対策事業費	0	0	0
歳入歳出差引額 C (A-B)	55,433	135,197	332,067
翌年度へ繰越しすべき財源 D	1,047	39,015	218,963

実質収支 C-D	54,386	96,182	113,104
財政力指数	0.34	0.30	0.36
公債費負担比率	5.6	6.8	7.9
実質公債費比率	3.3	4.2	6.0
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	73.6	88.9	87.3
将来負担比率	—	—	—
地方債現在高	1,335,732	1,386,653	1,863,168

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市 町 村 道					
改良率 (%)	14.6	19.1	23.6	25.6	25.7
舗装率 (%)	39	50.7	55.1	56.6	57.3
農 道					
延長 (m)	12,839	5,476	792	204	204
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	17.7	8.1	2.1	0.6	0.7
林 道					
延長 (m)	50,773	43,474	54,917	57,435	61,422
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	30.2	23.8	21.6	12.1	13.0
水道普及率 (%)	84.7	99.8	99.2	91.6	101
水洗化率 (%)	—	—	42.2	92.2	95.3
人口 1000 人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	—	—	—	—	—

(4) 地域の持続的発展の基本方針

人口減少社会を迎えている今日、世界情勢の悪化による不安、長期にわたる景気低迷、構造改革の進展、地方分権の推進といった社会経済の潮流のもと、地方においては過疎化や少子高齢化に伴う活力の低下、地域経済の停滞に伴う雇用不安、自治体財政の悪化などが懸念されています。

高山村はこれまで、豊かな森林資源の活用や葉たばこ、養蚕、こんにゃく栽培等農林業を中心に栄えてきました。しかしながら、林業の衰退、新規就農者の減少などにより、産業構造が大きく変わってきました。加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、地域経済や生活に大きな影響を与えています。

これまで人口が集中していた大都市圏の「過密」から、地方の「過疎」に目が向けられるようになってきました。

これからの過疎対策事業は、今まで取り組んできた事業成果を踏まえ、村の将来像である「笑顔で輝く高山村」の実現に向け、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成や産業振興、ICTの利用等による快適な生活環境の整備を目指し、都会にはない魅力をより高めるため、SDGsへの取り組みやデジタル技術の積極的な活用によるDX^{※1}の推進、2050年に向けた地球温暖化対策に取り組むべく「たかやま5つのゼロ宣言」を2022年（令和4年）1月に表明をし、環境への配慮を行うことで、自然とともに快適に暮らし、地域資源を最大限に活用するような対策に努めなければなりません。

このため、第5次高山村総合計画におけるむらづくりの方針を基本とし、当村の实情に合った施策を展開し、地域の持続的発展を促進します。

具体的には、これまでの地域づくりの取り組みを引き継ぐことを基本に、6つの施策の大綱（重点目標）を設定し、魅力ある地域社会の形成を目指します。

1. はたらきふれあうむらづくり
2. 学び育てるむらづくり
3. 思いやりあふれるむらづくり
4. 自然とともに暮らすむらづくり
5. 安全・安心なむらづくり
6. 村民参加のむらづくり

（5）地域の持続的発展のための基本目標

高山村人口ビジョンにおいて、社人研推計及び日本創成会議推計に準拠し村独自の推計を行っており、その人口を基本目標値とします。

計画期間における人口目標 3, 261人

※1 デジタルトランスフォーメーションの略 進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること

	2010 平成22 年	2015 平成27 年	2020 令和2年	2025 令和7年	2030 令和12 年	2035 令和17 年	2040 令和22 年	2045 令和27 年	2050 令和32 年	2055 令和37 年	2060 令和42 年
パターン1 社人研推計	3,911	3,689	3,457	3,222	2,998	2,793	2,587	2,373	2,164	1,960	1,772
パターン2 日本創成会議推計	3,911	3,689	3,432	3,164	2,907	2,669	2,426	—	—	—	—
パターン3 独自推計	3,911	3,694	3,473	3,261	3,057	2,858	2,646	2,423	2,210	2,009	1,822

また、村では事務事業の改善に結びつけることを目的に、令和2年度から事業効果等の検証（事務事業評価）を始めました。

今後、この精度を上げ、事務事業評価の目標値を、地域の持続的発展のための目標指標として活用し、PDCAサイクル※1による切れ目のない改善を行い、基本目標の達成を目指します。

（6）計画の達成状況の評価に関する事項

事業の所管課はもとより、職員一人ひとりが村の現状を認識し、地域の持続的発展に取り組みます。評価は、毎年度、PDCAのマネジメントサイクルに沿った進捗管理を行っていきませんが、進捗状況、社会情勢、財政状況を踏まえ、必要により計画の見直しを行います。

村議会への報告やホームページなどに情報を公開し、計画が推進できるように取り組みます。意見の収集や整理は地域振興課が担当し、総合的な地域づくりにおいても活かしていきます。

（7）計画期間

計画期間は、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間とする。

（8）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設を適切に管理するため、「高山村公共施設等総合管理計画」との整合を図るものとし、高山村公共施設等総合管理計画より「基本的な方針・考え方」を転記する。

※1 Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）のプロセスを繰り返すことで品質を高めようとする概念

●現状や課題に対する基本認識

現況を踏まえると、現在、村の公共施設等が抱えている課題として、主に以下の3点を挙げることができます。

課題1 ●老朽化や災害に対する安全管理

- ▶既に大規模改修や更新の時期を経過した老朽施設、及び耐震診断を実施していない施設について、早急な安全対策が求められます。
- ▶今後大規模改修や更新の時期を迎える施設について、早期に保全計画の検討が求められます。
- ▶特に、災害時の防災拠点や避難所となる施設、村民の生活に密接した施設については、災害時に必要な機能や性能を備えておくことが求められます。

課題2 ●増大する更新等費用の縮減

- ▶人口減少に伴い、公共施設等の管理に要する村民1人当たりの負担額は増大すると考えられます。
- ▶全ての公共施設等を現状のまま管理しては、将来の更新等費用に対する財源が不足し、公共施設等の安全を維持することが難しくなります。
- ▶将来世代に過大な負担を残さず、必要な村民サービスを継続して安全に提供していくためには、利用頻度の低い施設の統廃合や新たな管理方法の検討に取り組み、公共施設等の管理費用を縮減していくことが求められます。
- ▶更新等費用の78%以上を占めるインフラ系施設は、規模を縮減することが難しいため、管理費用の縮減方法について検討が求められます。

課題3 ●公共施設として求められる規模や村民サービスへの適正化

- ▶現在の公共施設等は、人口の増加に伴い整備・拡充されてきましたが、今後の人口減少や少子高齢化等の社会環境の変化に伴い、必要な規模や村民サービスの内容も変化してきています。
- ▶限られた財源の中で、将来世代へ安全かつ必要な村民サービスを提供していくために、これからの公共施設等のあり方について、総合的な見直しが求められます。

村の公共施設等が抱える課題を解消するために、今後公共施設等マネジメントを取り組んでいく上での基本方針について、「第5次高山村総合計画」等の上位計画で提唱するむらづくりの方針との整合性を図り、以下の通りと定めます。

●公共施設等マネジメントの基本方針

1. 安全で快適な施設づくり

老朽化対策及び耐震化等を適切に推進し、利用者の安全を確保します。

ユニバーサルデザインの導入等により、だれもが快適に利用できる施設づくりをします。

防災拠点における施設整備や設備の充実を図ります。

2. 効率的な施設づくり

地域、民間事業者、周辺自治体等との連携による、効率的な管理体制の構築を推進します。

第一に村民の利便性向上に配慮した統廃合等を推進するとともに、維持する施設の長寿命化や省エネルギー設備の導入等により、管理費用の縮減と平準化を図ります。

遊休施設の有効活用、ネーミングライツ^{※1}の導入等により、財源の確保を目指します。

3. 村民ニーズに則した施設づくり

道の駅「中山盆地」を村の中心拠点とする施設整備を推進し、観光資源と村内外の産業とを結びつけることで、村の活性化と村民の日常生活の利便性向上を目指します。

少子高齢化社会を見据え、医療、福祉、子育て、教育等の充実を図る施設づくりをします。

各施設に求められる適正な規模、機能、配置、サービス内容を見直し、必要な場所で必要なサービスを提供できるように公共施設等の再編を推進します。

●公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等マネジメントの基本方針を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示します。今後新たに策定する個別計画は、本計画における方針と整合を図るものとします。

1. 安全確保の実施方針

事後保全から予防保全への転換

これまでは不具合が生じてから都度改修を行う事後保全型管理をしてきましたが、今後は日常的な点検や診断等により損傷等を早期に発見する予防保全型管理に転換することで、安全確保を図りながら改修費用の平準化を推進します。

2. 点検・診断と維持管理の実施方針

日常のメンテナンスサイクルとデータベースの構築

施設管理者による日常点検や各種法令に則った法定点検と診断、及びこれらの点検結果の記録等を実施し、施設に応じた日常のメンテナンスサイクルを構築するこ

^{※1} 自治体や企業が、施設やイベントなどの名前を付ける権利を売却するもの

とで予防保全に努めます。

2016年度（平成28年度）に整理した施設の基本情報や利用情報及び財政情報に加え、更に点検結果や改修履歴等を蓄積し、公共施設等マネジメントに必要な情報を一元的に管理するデータベースを構築します。また、データベースや施設毎に情報を整理した施設カルテは定期的に更新し、今後の点検や改修、新規設備機器の導入の判断等を適切に行うために活用します。

専門知識がない施設管理者でも日常点検を適確に実施できるよう、点検の対象となる部位や方法について整理したマニュアルを作成します。

3. 耐震化の実施方針

耐震化の推進と定期点検等による安全管理の実施

村役場の庁舎については、2017年度（平成29年度）に耐震診断を実施した結果、耐震性能が非常に低く、大規模な改修が必要という結果になりました。今後は、長寿命化や建替え等を視野に検討を進めていきます。

インフラ系施設は村の産業や村民の生活を支える基盤であり、特に災害時にはその安全性や安定的な供給が人命に関わる施設であるため、点検結果に基づいて緊急性や重要性を考慮した上で、順次耐震化を実施します。

現時点で耐震基準を満たしている施設であっても、今後経年等によりその性能が低下することを見据え、特に災害時の防災拠点や避難所等に指定されている施設を中心として、定期的な点検や必要な調査を実施し安全管理に努めます。

4. 長寿命化・大規模改修の実施方針

予防保全による長寿命化と更新等費用の平準化及び縮減

施設の性能や利用状況、必要性等により今後も維持すべき施設は、予防保全の観点から長寿命化計画の対象とし、定期的な点検や診断により安全の確保と費用の平準化及び縮減に取り組みます。

大規模改修は、施設の重要性や緊急性等を考慮した優先度、及び目標耐用年数の検討を踏まえて策定する長寿命化計画に基づき、効率的かつ適切に実施します。

橋梁は、「高山村橋梁長寿命化修繕計画（2020年度（令和2年度）改訂版）」に基づき、

計画的な点検及び改修により長寿命化を推進します。

5. 更新等の実施方針

適正規模の検証と民間活力の導入による効率的な更新

建築物系施設は、施設規模の適正水準を検討した上で、今後も維持すべき施設の

更新を行います。

インフラ系施設は村の産業や村民の生活を支える基盤であり、特に安全性や安定的な供給が求められるため、適時に更新することを基本とします。

更新の際は、計画段階から PPP/PFI^{*1}等の効果を検証して民間活力の導入を検討し、更新等費用の縮減を図ります。更新後の機能について、用途の可変性がある構造や、耐久性や管理効率において費用対効果の高い素材や構造を採用する他、省エネルギー性能、環境負荷等にも配慮し、更新後の管理の効率化と利便性の向上を図ります。

公共施設としての供用が廃止された建築物等については、除却や売却等の速やかな措置を取り、管理費用の縮減と資産の有効活用の推進を図ります。

6. 機能統合等の推進方針

施設評価に基づく合理的な公共施設等のあり方の検討

将来世代に過度な負担を残さず、安全かつ必要な村民サービスを提供していくため、公共施設等の管理方法について見直し、規模を適正化しながらも、提供する機能そのものは維持する効率的な管理方法を検討します。

建築物系施設については、施設の統廃合等を効果的に実施することにより、人口動向や施設性能・利用状況等を踏まえた村民サービスの適正水準に見合うよう、管理規模を適正化します。

その他、周辺自治体との広域連携、及び民間や地元との連携を検討し、村民サービスの向上と管理費用の縮減を目指します。

分類	手法	手法の概要
統廃合等	集約化	類似する機能をもつ複数の施設を、一つの施設に集約する。 ＜例＞ 文化系施設の集約化
	複合化	一つの建築物内に、異なる機能をもつ複数の施設を併設する。 ＜例＞ 保健福祉センター
	共用化	一つの施設の機能を複数の目的で共同利用する。 ＜例＞ 学校の運動場や調理室等を放課後や休日は村民へ開放
	廃止・用途転換	村民ニーズが低下した施設の供用を廃止し、別の用途に転換する。
	減築	村民ニーズが低下した施設の床面積を縮減する。
	借用	民間等の施設を借り受けて、供用する。 ＜例＞ 空き家の活用
	広域連携	周辺自治体等と相互利用し、村民サービスを向上する。

^{*1} PPP Public Private Partnership の略、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うもの

PFI Private Finance Initiative の略 公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、従来のように公共が直接整備せずに民間資金を利用

	共同運用	国又は他の自治体等と共同で管理し、管理等にかかる費用等を分担する。 ＜例＞ 吾妻広域町村圏振興整備組合
	民間等による代替	公共施設の代わりに民間等の施設やサービスを低コストで利用できるようにする。
官民連携	PPP/PFI 地域移譲	民間等のノウハウ又は資金等を活用し、費用縮減を図る。 ＜例＞ 指定管理者制度等
余剰資産の活用	貸付・売却	余剰の土地、建築物又は空きスペースを貸し付け、賃料収入を得る。或いは売却し、売却収入を得る。 ＜例＞ 駐車場の余剰スペースにコンビニを誘致

7. ユニバーサルデザイン化の推進方法

だれもが快適に利用できる施設を実現

施設を更新する際は、誰もが利用しやすいよう、ユニバーサルデザイン化に配慮するなど、更新後の利便性の向上を図ります。

以上、（高山村公共施設等総合管理計画より「基本的な方針・考え方」を転記）



2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

人口減少・少子高齢化の深刻化により、産業・経済、地域社会、行財政運営など様々な場面で悪影響を及ぼすことが予想されています。

本村の機能を維持していくために、移住者も含め全ての村民が「一人ひとりが次世代を思い 100年先も住み続けたい持続可能な村に」を体現し実現させるための環境づくりが求められています。これまで、移住・定住コーディネーターによるワンストップで手厚い移住サポートや移住体験のためのお試し住宅の整備、空き家の確保など行ってきましたが、村内に民間が運営する賃貸住宅が少なく、移住や定住を希望する方の住環境の確保など、移住定住しやすい環境整備が重要となっています。

また、村では、2010年度（平成22年度）より緑のふるさと協力隊の受け入れを行い、今までに13名の隊員を受け入れてきました。また、地域おこし協力隊については、2021年度（令和3年度）までに10名の受入を行い、8名が退任し、うち2名が村内に定住しています。現在は、5名の隊員が活動を行っている状況で、隊員の募集については、今後も計画的に実施していくものの、任期満了後に向けた仕事や住環境の定住支援対策が必要となってきます。

「道の駅中山盆地」や2022年（令和4年）9月にオープンする「たかやま未来センター さとのわ」など、産業振興及び地域間交流の核となる施設は、地域経済の活性化、都市との交流など地域に対する理解の促進及び人材ネットワーク形成に資することから、特色のあるイベントを実施することにより、交流人口・関係人口を創出する機会を生み出す必要があります。

(2) その対策

移住・定住については、空き家等の有効活用や移住相談会の充実など群馬県や近隣市町村とも連携し、村の魅力や様々な情報発信を積極的に行い、村への関心を深め、移住・定住の促進につなげるとともに、空き家の利活用も含めて定住促進のための住宅整備を推進する必要があります。

地域間交流・人材育成については、「むらの中心地づくり事業」を進めており、道の駅や「さとのわ」を核とした、特色ある事業を実施することにより、地域資源の有効活用を図るとともに、地域間交流の更なる充実を図る施策を推進します。

また、DXを取り入れ、リモートワーク^{※1}、ワーケーション^{※2}及びサテライトオフィス^{※3}等新たな需要に対応した施策を実施し、新たな価値を生み出す事業を実施し、移住・定住の促進を図るとともに、人材の育成にもつながる施策を推進します。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考	
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住	移住・定住促進用お試し住宅整備	村		
		空き家利活用	村		
	(2)地域間交流	たかやま未来センター「さとのわ」整備	村		
		道の駅「中山盆地」整備	村		
		宿泊施設整備	村		
	(4)過疎地域 持続的発展 特別事業	移住・ 定住	移住・定住促進事業 ○具体的な事業内容 移住・定住コーディネーターによるワンストップで手厚い移住サポート、移住相談会など、移住定住支援を確保する。 ○事業の必要性 価値観の多様化等に伴い、田舎暮らしや地方移住の需要は高まっており、移住・定住者の増加に繋がる取り組みを強化していく。 ○見込まれる事業効果 移住・定住者の増加、地域活性化	村	
			お試し住宅運営事業 ○具体的な事業内容 村で借り上げた住宅を実際に住んでもらい、地域の体験をすることにより移住を検討してもらう。 ○事業の必要性 実際に住み体験してもらうことで、住み心地や魅力を体感し移住を推進する。 ○見込まれる事業効果 移住定住者の促進	村	

※1 在宅勤務のこと

※2 「ワーク(仕事)」と「バケーション(休暇)」を組み合わせた造語 近場のホテルやリゾート地で仕事をする新しい働き方

※3 企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィス

		<p>空き家利活用事業・空き家等対策事業</p> <p>○具体的な事業内容 空き家の実態調査、解体やリフォームへの補助、家賃助成等対策を実施</p> <p>○事業の必要性 空き家の増加は、周辺環境に悪影響を及ぼす場合もあり、適切な管理と有効活用を図り、移住者の受け入れと環境整備に取り組む。</p> <p>○見込まれる事業効果 移住者の増加・地域の活性化・景観整備</p>	村	
地域間交流		<p>むらの中心地づくり事業</p> <p>○具体的な事業内容 官民連携による関係人口づくりの推進、道の駅を村の中心地への転換に向けた取組</p> <p>○事業の必要性 持続可能なむらづくりを実現するため。</p> <p>○見込まれる事業効果 運営体制の構築・関係人口の増加</p>	村	
		<p>地域間交流促進事業</p> <p>○具体的な事業内容 ワーケーション等の快適な仕事環境の整備を推進し、関係人口創出に向けた取組を実施。</p> <p>○事業の必要性 都市住民等の関係性を構築し、関係人口等の増加を図ることにより、地域の活性化を促す。</p> <p>○見込まれる事業効果 人口の増加・地域活性化</p>	村	
		<p>藤沢市交流事業</p> <p>○具体的な事業内容 藤沢市民まつりに参加し、地域間交流を実施</p> <p>○事業の必要性 都市との地域間交流により、友好関係に寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果 友好関係の強化・関係人口の増加</p>	村	
その他		<p>地域づくり支援事業</p> <p>○具体的な事業内容 地域の各種団体が実施する地域づくり事業に対する補助金を交付</p> <p>○事業の必要性</p>	村	

		各種団体が自主的に地域のための事業を実施することにより、地域の活性化を促す。 ○見込まれる事業効果 移住・定住者の増加 地域の活性化		
	(5)その他	地域おこし協力隊	村	
		地域活性化起業人活用	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(高山村公共施設等総合管理計画よりスポーツレクリエーション系の「今後の方針」を転記)

道の駅「中山盆地」は、今後、観光及び防災等を含めた村の中心拠点として整備し、その他の施設の見直しも併せて検討し、村の観光事業の振興を図ります。村民及び観光客の憩いの場を創出する公園の整備、宿泊施設を伴う地域交流館の建設、また、日帰り温泉「ふれあいプラザ」等が含まれるメイン棟の建替え等についても検討していきます。

今後維持していく施設については、予防保全的な管理による長寿命化を図り、安全性の確保と管理費用の縮減に努めます。特に災害活動拠点に指定されている施設は、日常の適切な管理を継続するとともに、災害活動拠点機能の充実を図ります。

現在直営で管理している施設については、指定管理者制度^{※1}等の民間連携の効果を検証し、サービス向上や管理効率化を図ります。

^{※1} 公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO 法人等に代行させることができる制度

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

本村は、基幹産業を農林業として、観光立村への取り組みに力を入れてきました。耕作地は標高 420m から 700m までと幅広く分布していて、気候は、山々に囲まれた盆地状の地形であるため、内陸性気候となっています。かつては、養蚕、葉たばこの生産、こんにゃく芋の栽培等換金性の高い作物が栽培されていましたが、時代の変化とともに、兼業化が進み、担い手不足が深刻化している中で、米、野菜、村の花「りんどう」などのブランド化に取り組んできました。

農業従事者の高齢化、担い手不足、他産業間との所得格差などで農家の生産意欲の低下、遊休農地の増加が進み、農業だけでなく国土保全の面でも問題になっており、また、地域の農畜産物を活用した 6 次産業化の推進、特産品開発及び農業の効率化に向けた耕地の集約、施設整備が今後の課題となっています。

また、上越新幹線中山トンネル工事の影響による農業用水の渇水対策として、地下水を水中ポンプにより揚水して利用しています。今後、施設の老朽化等により多額の更新費用が発生することが見込まれ、施設の維持管理が課題となっています。

② 林業

本村の森林面積は、4,872 h a で、村の総面積の 76% を占めています。民有林の面積は 4,734 h a で、うち人工林の面積は 3,057 h a で戦後の拡大造林施策により人工造林率は 65% と高く、今後は充実した森林資源の循環利用の推進が課題となっています。

材価の長期低迷が続き、林業生産意欲を阻害され林業経営として十分な活用がされていない状況が続いていることから、村内の一部で、椎茸、舞茸等菌床類の生産や木炭などの特用林産物の生産が行われている程度です。また、伐期を迎えたまま放置されている森林については、皆伐による積極的な資源利用と確実な再造林を集約的に実施することで森林資源の循環利用・持続可能な林業経営を確立していく必要があります。このため、林業従事者の育成・確保など雇用安定に向けた支援を行い、国や県、森林組合を中心とする林業関係団体と連携し、意欲ある林業経営に資するための事業を推進していく必要があります。

村では、森林整備の現状と課題を踏まえ、望ましい豊かな森林を育てていくための指針として森林整備計画を策定し、森林機能の総合的な保全に努めています。

③ 観光

本村には、道の駅、日帰り温泉施設、キャンプ場や県立ぐんま天文台、民間の観光施設やゴルフ場などが点在していて、年間 50 万人程の方が高山村を訪れています。

これまで、道の駅へ大型遊具や交流施設の整備、冬期のイルミネーションなど各種イベントの開催、観光 P R などを行ってきました。

日帰り温泉施設は、建物や設備の老朽化が進み、改修の時期を迎えていて、個別施設計画に基づき、計画的に改修していく必要があります。

今後の観光については、観光拠点整備、農林業と連携した体験型イベント、県や民有施設との連携、自然を活かした滞在型観光などの推進が課題となります。

④ 商工業・製造業

2016 年（平成 28 年）経済センサス活動調査における当村の公務を除く事業所数は、130 カ所、公務を除く従業者数は、1,070 人です。建築関係は、ハウスメーカー等の進出、後継者不足もあり厳しい状況です。

商店は、村内に数店舗点在していますが、核となる商業施設が村に隣接する市町村にあるため、大型店舗への流出を余儀なくされています。

飲食業は、コロナ禍の影響による外食控え、人口減少等により厳しい営業状況に立たされ、現在 3 軒のみの営業となっています。

今後、人口の減少を抑える意味においても、製造業等企业誘致による雇用・就業の場の確保が課題となります。

（2）その対策

① 農業

露地野菜、果樹及び酪農など農業の振興については、本村の豊かな自然環境を生かした効率的・安定的な経営基盤の整備を行い、農業経営者の担い手を確保するとともに、魅力的な農業環境を整え、就農促進を図るための支援を行います。

米、野菜、村の花「りんどう」などのブランド化に取り組むほか、付加価値の高い 6 次産業化^{*1}を目指し、新たな特産品や商品開発や、新技術・機械化等新たな事業を推進し、収益性の高い農作物の生産品目拡大と生産数量の増産を積極的に支援を行います。こうした、農産物は、積極的に観光客等に P R するとともに、地域の食材を生

^{*1} 6 次産業化 1 次産業としての農林漁業と、2 次産業としての製造業、3 次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組

かし、学校、家庭、各施設でライフステージを通じた食育と健康増進の活動にも取り組んでいきます。

また、中山間地域における農業生産活動が継続的に可能となるよう、積極的に新規就農者を受け入れ、後継者の育成に取り組むとともに、農地の利用状況調査を行いながら、農地中間管理事業等を活用し、担い手への農地集積、集約化を推進するなどの施策を講じ、遊休農地の発生防止に努め、農業・農村の多面的機能の維持を図るとともに、多様な担い手の確保や定住環境の整備を行います。

農業用水の揚水ポンプは、更新の際に、恒久性の高い管材を使用することにより、長寿命化を行うなど、維持管理・更新費用の縮減に努めます。

②林業

林業の振興については、効率的・安定的な林業の振興を図るとともに、地球温暖化の防止や水源のかん養、土砂災害の防止等多くの公益的機能を有する森林を保全するため、高山村森林整備計画（平成30年度～令和9年度）を柱に、皆伐・再造林を推進するとともに、森林経営管理制度やぐんま緑の県民基金事業等を活用しながら適切な森林施業を推進します。

通行者の安全確保のため、林道の改良・舗装工事を行うとともに、森林の整備・保全を目的として県により実施される林業専用道開設事業の事業費の一部を負担します。

また、幼児期から原体験としての木材との関わりを深め、豊かなくらしづくり、社会づくり、そして森づくりに貢献する市民の育成を目指す活動「木育」をはじめとした「木づかい運動」を推進します。

③観光

高山村は、1,000メートル級の山々に囲まれた小さな盆地の村です。そこに広がる田園風景は「ふるさと」そのものです。

道の駅「中山盆地」、たかやま未来センター「さとのわ」を中心とした交流拠点施設の整備、2つの日帰り温泉施設、キャンプ場など村有施設と県立ぐんま天文台やゴルフ場など民有施設との連携を図り、自然、歴史、産業、伝統文化及び温泉などの地域資源を活用し、体験型の観光レクリエーションのむらづくりを進めます。

また、観光・体験ができる農園の整備促進など、観光と農業振興とを有機的に連携を持たせることで、地域の所得向上につなげ、若者の定住促進と後継者確保をするための各種の施策を推進するとともに、経済活性化に資する住民全体によるむらづくりの活動に対し支援を行います。

④商工業・製造業

観光によるむらづくりを進め、交流人口・関係人口の増加による商店の活性化を図るとともに、製造業においては、村外への販売を促進する取り組みを推進し、2次加工や6次産業化との連携による、地域資源を生かした新たな取り組みに対して支援を行います。

また、企業誘致、企業支援施策の充実を図り、ICTの飛躍的進歩によりサテライトオフィスの誘致などにも取り組んでいきます。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備	農業		
		公共牧場機械購入 ジャイロテッター	村	
		公共牧場機械購入 ベールラッパー	村	
		農地中間管理機構関連農地整備事業村負担金(原土地改良事業の県営事業負担金)	県	
		農業競争力強化農地整備事業(経営体育成促進換地等調整事業)	村	
		農地中間管理機構関連農地整備事業	村	
		小規模農村整備事業 原・堂山地区農道整備工事	村	
		農業揚水施設管理	村	
		農業用水施設管理	村	
		農業揚水立坑廃止事業	村	
		村単独農地整備事業	村	
		判形向井地区農業用水路整備工事	村	
		中山間元気創生基盤整備構想策定事業(判形地区)	県	
		原地区土地改良事業(圃場整備)	県	
		小規模農村整備事業 熊野地区法面整備工事	村	
		小規模農村整備事業 原・本宿地区農道舗装工事	村	
小規模農村整備事業 判形地区農道舗装工事	村			
農道排水路等維持補修事業	村			

	林業	森林環境保全整備事業(仙貫赤根線)負担金	県	
		保全松林周辺対策事業・松くい虫防除対策事業	村	
		林道改良事業 柿平大遠見線	村	
		林道改良事業 火の口線	村	
		林道改良事業 桑ノ木立線	村	
		林道改良事業 長久保線	村	
		林道維持補修事業	村	
(3)経営近代化施設	農業	牧場管理棟整備事業	村	
(4)地場産業の振興	加工施設	たかやま未来センター「さとのわ」施設整備	村	
(5)企業誘致		サテライトオフィス整備	村	
(9)観光又はレクリエーション		道の駅整備	村	
		温泉施設整備	村	
		キャンプ施設整備	村	
		宿泊施設整備	村	
		公園施設整備	村	
		いぶきの湯ポンプ入れ替え設置工事	村	
		登山道整備(子持山・三並山)	村	
(10)過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業	就農支援・農的魅力開発支援事業 ○具体的な事業内容 新規就農者への活動支援・新規就農による遊休農地解消・レジャーファームや道の駅周辺の施設と連携した農的魅力開発支援を3カ年計画で実施 ○事業の必要性 農業の担い手の確保と遊休農地解消対策を強化し、定住支援を図り持続的で力強い農業構造を実現する。 ○見込まれる事業効果 農業の振興・新規就農者の増加・遊休農地の減少・地域活性化	村	
	商工業・6次産業化	農産物ブランド化推進事業 ○具体的な事業内容 「米」「花」「野菜」「果樹」「食」等のブランド化を推進し、付加価値を高め品質向上、知名度アップを図る。 ○事業の必要性 村内農産物の付加価値を高めることにより、村内外に特産品をPRし、地域経済の活性化を図る。	村	

		<p>○見込まれる事業効果 農業の振興・特産物の周知・地域活性化・農業経営の改善</p>		
		<p>商工会運営補助事業 ○具体的な事業内容 高山村商工会の運営事業に伴い、必要な経費の一部を補助する。 ○事業の必要性 商工会の適正な運営 ○見込まれる事業効果 村内商工業者に対するサポートの充実</p>	村	
		<p>創業支援事業 ○具体的な事業内容 創業(起業)しようとする者に対し創業(起業)資金の一部を補助 ○事業の必要性 商工業者の減少は大きな課題であり、商工業の活性化を図るため、創業(起業)者への支援を行うことで、創業の後押しをする。 ○見込まれる事業効果 商工業の振興・地域活性化</p>	村	
	観光	<p>観光宣伝事業 ○具体的な事業内容 観光誘客・交流人口の増加のためのPRを強化、宣伝事業を促進 ○事業の必要性 当村の魅力である地域資源の活用は、当村の持続的発展に重要であり、ICT等を活用した観光宣伝事業等の効果的な取り組みを推進する。 ○見込まれる事業効果 観光の振興・観光客及び関係人口の増加・地域活性化</p>	村	
	その他	<p>農地をよくする協働事業 ○具体的な事業内容 農地等の補修に対し、原材料費等を助成 ○事業の必要性 農業者が、自ら施工することにより、整備に対する意欲と施設に対する愛着心を持ち、農業経営の安定化を図る。 ○見込まれる事業効果 農業の振興</p>	村	
		<p>農地整備事業 ○具体的な事業内容 補修を要する農業用施設の整備、農業者が行う農地整備に助成金を交付</p>		

		<p>○事業の必要性 農業施設の整備や農業者が行う農地整備等に対する助成を行うことで、農業生産基盤を確保する。</p> <p>○見込まれる事業効果 農業の振興・生産性の向上・地域活性化</p>	村	
		<p>有害鳥獣対策事業</p> <p>○具体的な事業内容 捕獲活動の強化・支援施策の実施</p> <p>○事業の必要性 有害鳥獣による農林業の被害を少なくし、産業の振興に悪循環を生じさせないように対策をする。</p> <p>○見込まれる事業効果 農林業の振興・生産意欲の向上・経営の安定化・人的被害の減少</p>	村	
		<p>森林経営管理集積・集約化事業</p> <p>○具体的な事業内容 荒廃した私有林を民間事業者が管理</p> <p>○事業の必要性 植林後に手入れ不足となっている私有林を、民間事業者が整備することにより、適切な管理を行うことができる。</p> <p>○見込まれる事業効果 農林業の振興・里山の整備・景観の保全</p>	村	
		<p>里山等環境整備事業</p> <p>○具体的な事業内容 粉碎機の貸し出し、危険木の除去</p> <p>○事業の必要性 荒廃した里山を整備することにより、適切な管理を行うとともに有害鳥獣の被害軽減を図る。</p> <p>○見込まれる事業効果 里山環境の整備・景観の保全</p>	村	

(4) 産業振興促進事項

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業促進区域	業種	計画期間	備考
高山村全域	製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	

- ② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容
上記(2)(3)のとおり。

(5) 公共施設等総合計画等との整合

1. (高山村公共施設等総合管理計画よりスポーツ・レクリエーション系の「今後の方針」を転記)

道の駅「中山盆地」は、今後、観光及び防災等を含めた村の中心拠点として整備し、その他の施設の見直しも併せて検討し、村の観光事業の振興を図ります。村民及び観光客の憩いの場を創出する公園の整備、宿泊施設を伴う地域交流館の建設、また、日帰り温泉「ふれあいプラザ」等が含まれるメイン棟の建替え等についても検討していきます。

今後維持していく施設については、予防保全的な管理による長寿命化を図り、安全性の確保と管理費用の縮減に努めます。特に災害活動拠点に指定されている施設は、日常の適切な管理を継続するとともに、災害活動拠点機能の充実を図ります。

現在直営で管理している施設については、指定管理者制度等の民間連携の効果を検証し、サービス向上や管理効率化を図ります。

2. (高山村公共施設等総合管理計画よりインフラ系の「今後の方針」を転記)

農業揚水（管渠）

揚水ポンプの稼働は電気料が高額であるため、利用者に節水をお願いするとともに、更新の際には、耐久性の高い管材を採用するなどの長寿命化や、必要水量により口径の見直し等を行い、維持管理・更新費用の縮減に努めます。

4. 地域における情報化

(1) 現状と問題点

生活環境の利便性の向上や、地域経済の活性化を図る上で、地域の情報化は有効な手段であり、防災行政無線のデジタル化や防災無線の放送内容のメール配信するサービスなど、地域福祉の向上と防災・減災に寄与できるよう地域の情報化に取り組んできました。

また、2010年度（平成22年度）に、村内全域に光ファイバー（IRU）^{※1}を敷設し、全域がブロードバンドの利用可能地域となり、情報格差を解消するとともに、村の約9割の家庭が地上デジタル放送の難視聴区域であるため、地域の組合運営によるケーブル方式から、2021年度（令和3年度）に、村全域をカバーするテレビ無線共聴システムを整備しました。

役場庁舎において、無線LAN通信環境（Wi-Fi環境）を整備しましたが、災害時等に避難施設での情報通信が行えるように、環境整備を行う必要があります。

しかしながら、地域の情報化は持続的発展に必要不可欠であり、次世代移動通信システムの実現など、様々な分野でデジタル技術を活用して地理的条件不利を克服できるよう、地域の情報化を加速し、快適で安心して暮らせる地域社会を形成しなければなりません。

（2）その対策

デジタル化社会の実現に向け、情報通信基盤の格差を生じさせないように、地域住民が情報通信技術を活用できる環境を整えることが重要です。地域情報施設の整備に努め、地域内の行政、産業、教育、福祉及び医療など様々な分野における情報の高度化と、住民が情報通信サービスを活用した行政サービスを受けられる体制に対応した環境の充実活用を図ります。

デジタル化を推進するため、デジタルデバイド（情報格差）対策や村民の利便性向上を目指します。

また、情報通信設備のデジタル化を推進するため、光ファイバ設備（IRU）の維持管理、テレビ無線共聴設備の維持管理を行います。

（3）計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	(1)電気通信 施設等情報 化のための 施設	防災行政無線施設	村	
		ブロードバンド施設	村	

^{※1} Infeasible Right of User の略 関係当事者の合意がない限り、破棄したり、終了させることができない永続的な回線使用権のこと

	その他の情報化のための施設	テレビ無線共聴システム事業	村	
		公衆無線 LAN 環境整備	村	
(2)過疎地域 持続的発展 特別事業	デジタル技術活用	<p>情報化推進対策事業・公文書管理事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>行政の DX を推進。AI^{*1}等のデジタル技術の有効活用や電子決裁等公文書の管理を見直す。</p> <p>○事業の必要性</p> <p>行政の DX を実現させるため、情報化を加速していく。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>行政の効率化・デジタル人材の育成・地域活性化</p>	村	
		<p>広報広聴事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>公式ホームページの見直し。動画コンテンツの活用等</p> <p>○事業の必要性</p> <p>新しいデジタル技術等を活用し、発信力を強化することで、村の魅力を PR し持続可能なむらづくりを推進する。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>行政の効率化・産業の振興・交流人口及び関係人口の増加</p>	村	
	その他	<p>防災行政無線保守管理事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>防災行政無線設備の保守管理</p> <p>○事業の必要性</p> <p>地域住民の情報伝達に必要な設備であり、適切な管理を行う。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>防災・減災</p>	村	
		<p>テレビ無線共聴システム保守管理事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>無線共聴システムの保守管理</p>	村	

*1AI Artificial Intelligence の略 人工知能

		<ul style="list-style-type: none"> ○事業の必要性 村の地上デジタル放送難視聴解消のためなくてはならない設備であり、適切な管理を行っていく。 ○見込まれる事業効果 難視聴区域の解消・地域の活性化 		
		<p>情報通信設備保守管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○具体的な事業内容 光ファイバ網の維持管理 ○事業の必要性 村民がインターネットによる情報の発信及び受信を快適に行えるように光ファイバの適切な維持管理を行う。 ○見込まれる事業効果 快適な通信環境・地域活性化 	村	
		<p>地域活性化起業人制度活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○具体的な事業内容 地域活性化起業人制度を活用し、ICT分野（デジタル人材）の推進を図る。 ○事業の必要性 ICT分野の推進に必要なため。 ○見込まれる事業効果 地域の活性化、移住・定住の促進や担い手の確保につなげる。 	村	

（４）公共施設等総合計画等との整合

（高山村公共施設等総合管理計画より行政系施設の「今後の方針」を転記）

村役場庁舎は、他の施設と比べて多くの村民や職員が集う施設であり、また災害時の防災拠点としての機能も担っていることから、施設の安全性が確保されている必要があります。そのため、2017年度（平成29年度）に耐震診断を実施しましたが、耐震性能が非常に低いことが分かりました。今後は、計画的な改修に基づく長寿命化や建替えを検討することで、安全性を確保するとともに維持管理費を縮減します。

村役場の倉庫等は、必要性に応じて建替えまたは除却することを検討します。

※地域の情報化にかかる公共施設等の整備や維持・管理等については、高山村公共施設等総合管理計画における「基本的な方針・考え方」に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適切に実施します。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現状と問題点

① 道路

当村の主要道路は、東西に国道 145 号、南北に主要地方道渋川下新田線（県道 36 号線）が走っており、それぞれ住民の生活圏がある市町へつながっています。

主要道路に接続されている幹線道路も未改良部分が多く、住民生活の向上、産業の振興、観光の面からも、また交通安全確保の点からも早急な改良が望まれています。

関越自動車道渋川伊香保インターチェンジから国道を經由して高山村に入る主要地方道渋川下新田線（県道 36 号線）は、カーブがきついため、早期の改良が望まれます。

② 公共交通

住民の通勤・通学、買い物、通院等の交通手段としては、自家用車が主ではありませんが、村では、中之条町・東吾妻町（原町）方面と沼田市方面に向かう 2 路線のバス及び村内を巡回する「ふれあい福祉車」を 2 系統運行しています。

人口減少と少子高齢化、自家用車の普及などにより、路線バスの利用者の大半を占めていた学生の減少が顕著に見られる中、バス利用者は年々減少しており、公共交通の安定した運行維持のため、広域的な視点から利用促進や運行方法など利便性の向上を図っていくことが重要な課題となっています。

路線バスを持続可能な公共交通として維持していくために、運行体系の更なる効率化や利便性の向上を図るとともに、自家用車の全面依存から公共交通を併用していくことについて、更なる啓発が必要となります。

また、バス停までの移動が不便な人に対する公共交通空白地域への問題解決など、調査研究を進め、新たな移動手段の確保を図る必要があります。

(2) その対策

① 道路

中長期的なトータルコストの縮減・平準化を図りながら、村道及び橋りょうの整備促進、末端連絡道である農林道の拡充整備を図るとともに、保守等の維持管理及び道路反射鏡等の交通安全施設についても、計画的に整備・更新します。

② 公共交通

村民の移動手段を確保するとともに、地域拠点の整備、有償運送や新たな移動手段による利用者の利便性の向上を図りながら、持続可能な公共交通体系の構築を図ります。

路線バス、巡回バスや有償ボランティアによる輸送、スクールバスによる運行体系を維持し、運送事業への助成等支援を継続し、交通弱者が安心して生活・移動できる環境整備を図り、住みやすいむらづくりを進めます。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道	道路			
		村道整備	堂山三間線	村	
		村道整備	西五領線	村	
		村道整備	大谷地線	村	
		村道整備	判形役原関田線	村	
		村道整備	十二ノ前線	村	
		村道整備	判形線	村	
		村道整備	青年の家線	村	
		村道整備	舟久保熊野北之谷線	村	
		村道整備	十二平線	村	
		村道整備	清水谷線	村	
		村道整備	新田梅沢線	村	
		村道整備	原判形線	村	
		村道整備	新田役原線	村	
		村道整備	向井判形線	村	
		村道整備	戸室北之谷線	村	
		村道整備	火の口線	村	
		村道整備	寺ノ前線	村	
		村道整備	権現峠線	村	
		村道整備	権現線	村	
		村道整備	外見縄線	村	
		村道整備	原本宿線	村	
		村道整備	新田宿通り線	村	
		村道整備	赤坂線	村	
		村道整備	関口間下坂線	村	
		村道整備	梅沢線	村	
村道整備	牧道線	村			
村道整備	岩の上2号線	村			
交通安全施設等設置	管内主要路線	村			

	橋り よう	橋りよう長寿命化修繕	村	
(6)自動車 等	自動車	高齢者等買い物支援バス購入	村	
		乗合バス・デマンドバス・コミュニティバス購入	村	
(8)道路整備機械 等		道路パトロール車整備	村	
		除雪機械整備	村	
		凍結防止剤散布車整備	村	
(9)過疎地 域持続的 発展特別 事業	公共 交通	公共交通対策事業・公共交通空白地有償 運送事業 ○具体的な事業内容 路線バスをデマンド化等に見直しするとともに、 公共交通空白地域の有償運送事業の実施 ○事業の必要性 公共交通空白地に住んでいる交通弱者のための交 通手段を確保し、住みやすいむらづくりを進め る。 ○見込まれる事業効果 日常生活の維持・人口減少の緩和	村	
		福祉バス運行事業 ○具体的な事業内容 村内無料巡回バスを運行し、交通弱者の交通手段 を確保 ○事業の必要性 交通手段を確保することにより、住みやすいむら づくりを進める。 ○見込まれる事業効果 日常生活の維持・人口減少の緩和	村	
		高齢者等買い物支援事業 ○具体的な事業内容 交通弱者に対する生活支援として、買い物支援バ スを運行 ○事業の必要性 買い物を手助けするサービスを実施することによ り、住みやすいむらづくりを進める。 ○見込まれる事業効果 日常生活の維持・人口減少の緩和	村	
(10)その他		バス停・バスターミナル整備	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(高山村公共施設等総合管理計画よりインフラ系の「今後の方針」を転記)

・道路（村道・農林道）

2021年（令和3年）3月に策定した高山村村道舗装長寿命化修繕計画に基づき、重要度や緊急度及び交通量に応じた予防保全的な点検や改修を実施することで耐久性を向上し、維持管理費用の縮減及び平準化を図ります。

国土交通省の「道路トンネル定期点検要領」（2019年（平成31年）3月）に基づき、道路施設の点検、診断、措置、記録・評価、計画というメンテナンスサイクルを確立し、同要領に位置付けられた5年に一度の近接目視による定期点検の他に、日常的な維持管理として、道路維持パトロールによる点検を検討していきます。損傷等が確認された場合は、緊急性に応じて補修工事を適宜に行います。

中心地における道路網を形成し、拠点間のつながりを強め、また、村から都市部への交通アクセスを強化します。

森林整備や木材搬出経費を削減するため、作業道等の路網整備を推進します。

・橋梁

橋梁は、「高山村橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、重要度や緊急度に応じた予防保全的な改修や耐久性の向上によって長寿命化を図り、維持管理費用の縮減を図っていきます。当該計画により、維持管理費用について約12億円の縮減効果を目指します。

具体的には、橋梁の健全性について「群馬式橋梁点検」により把握します。群馬式橋梁点検は、1年に一度実施する職員点検と5年に一度専門家により実施する定期点検を行うものとします。橋梁点検結果は、橋梁情報管理データベースにて蓄積を行い、長寿命化修繕計画の見直しを行うために活用します。



6. 生活環境の整備

(1) 現状と問題点

① 水道施設

高山村には、簡易水道施設として、配水池が16ヶ所、井戸が12ヶ所、その他施設を2ヶ所管理しています。総管路延長は約91.6Kmとなっており、更新時期とされる敷設後40年を経過している管渠はまだありませんが、今後、耐用年数を超えるものが増加し、人口減少・使用水量の減少などから収益も減少していく中で、財政負担の増大が懸念されます。

② 下水処理施設

村には、農業集落排水施設が2施設整備されていますが、地理的条件により公共下水道施設の整備が効率的でない状況の地域においては、合併処理浄化槽を補助事業により整備し河川の汚濁防止に努めています。

人口減少の影響で、下水処理量が減少してきたことにより、農業集落排水施設の統廃合も視野に入れる必要があります。

③ し尿・ごみ処理施設

し尿・ごみ処理は吾妻東部衛生施設組合で処理されていますが、施設の老朽化が進み、更新時期を迎えています。人口減少に伴いごみの数量の減少により、効率化を図るため、吾妻郡全域で整備する検討が進められていますが、今後、施設整備に伴い多額の負担金が発生する見込みです。

環境問題へは、マイバッグ運動、エコキャップ運動、廃食用油の回収など「もったいない運動」を行い、村民のごみに対する意識改革を進め一定の成果を上げてきました。引き続き、ごみの排出量を抑制し、環境への負荷が少ない循環型社会を構築する必要があります。

④ 消防・防災

高山村消防団は、4分団体制で組織されていますが、少子高齢化が進む中で、団員のなり手不足が深刻となり、団員数は減少傾向にあります。団員の勤務先が広範囲化していることから、平日の災害活動への迅速性が問われており、消防団経験者による協力員がそれぞれの分団に配置されています。

消防施設については、計画的に整備を進めていますが、耐用年数を経過した機械

器具等も多く、更新する必要があります。

また、1973年度(昭和48年度)から吾妻広域町村圏振興整備組合の事業として、消防の常備化及び救急業務が開始され、東部消防署と連携しながら消防活動を行っています。

近年、集中豪雨等による大規模な自然災害が日本各地で発生しています。当村においても、大規模化、激甚化する災害等に対応するため、土砂災害警戒区域等における土砂崩落などの防止対策や河川の氾濫対策に取り組む必要があります。

⑤ 公営住宅

公営住宅法に基づく村営住宅27棟(54戸)うち4棟を老朽化により除却(現在22棟(44戸))、特定公共賃貸住宅5棟(10戸)、村単独による住宅9棟(9戸)整備し、ほぼ全棟に入居している状況で、今後、老朽化に伴う建て替え及び新たな住宅の整備等が課題となっています。

⑥ 村営共同霊園

村営共同霊園は、葬送や墓地に対する住民の考え方の多様化、人口減少や少子化・高齢化を背景に返還される区画や所有者が不在な区画が今後増えることが想定されます。

⑦ 防犯・交通安全対策

地域住民が安心して暮らせるよう、交通安全対策や多様化・深刻化する特殊詐欺事件など、関係機関と連携し、取り組む必要があります。

(2) その対策

① 水道施設

老朽化している既存の給配水施設を耐震管などの長期的に使用できる材料で更新し、現在31ヶ所ある施設を水量に余力のある施設に統廃合できるように検討を進めていきます。

また、2024年度(令和6年度)から簡易水道事業の公営化を予定しているため、更新工事などの抑制、水道料金の見直しの検討を進めていきます。

② 下水道処理施設

下水道施設への接続可能地域の早期の水洗化の推進と、それ以外の地域において合併処理浄化槽を全戸及び各地区集会所等に整備し、河川汚濁の原因である家庭雑排水の浄化を推進します。

簡易水道事業同様、2024年度（令和6年度）から水きれい事業の公営化を予定しているため、更新工事などの抑制、施設の統廃合、下水道料金の見直しの検討を進めていきます。

③ し尿・ごみ処理施設

村の貴重な資源である自然環境を保全するための活動を推進します。ごみの発生・排出を抑制するとともに、村内の環境美化、不法投棄の防止、循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・リサイクル推進など環境問題に総合的に取り組みます。

④ 消防・防災

消防団の充実強化のため、引き続き消防団の環境改善や装備の機能向上を進めるとともに、女性を含めた団員の確保と加入促進を図ります。また、吾妻広域消防と密接な連携のもと、有事において迅速な対応ができるように務めるとともに、消防団の体制整備と消防思想の普及に務め、団員の士気高揚を図ります。

防災マップの作成等により、危険箇所の調査・指定を行い、地域住民の防災意識を高め、身体・財産の安全を確保するとともに、自発的な防災活動を促進するため、自主防災組織の育成に努めます。また、災害時に、避難住民に応急用の食料や生活必需品などの物資を供給するため、備蓄を行います。

⑤ 公営住宅

少子化や核家族化及び遠距離通勤が進む中、若者の定住促進を図るため、村営住宅の建設など計画性のある安定した住宅の供給に努めます。

⑥ 村営共同霊園

将来的な需要動向を見据え、計画的な区画の拡張・整備を推進するとともに、返還された区画などの再整備・再利用についての検討を行います。

⑦ 防犯・交通安全対策

村民が安心した生活を送るため、交通安全体制、防犯体制の確立に向けて警察や関係機関と連携し、犯罪情報等の共有、自主組織によるパトロール活動、交通安全活動、青少年の育成等を推進します。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業 主体	備 考	
5 生活環境の整備	(1)水道施設	簡易水道	簡易水道施設改修	村		
	(2)下水処理施設	農村集落排水施設	高山東地区集合処理施設改築更新	村		
			高山中央地区集合処理施設改築更新	村		
		その他	戸別浄化槽設置整備	村		
	(5)消防施設			消防自動車車庫及び詰め所整備	村	
				消火栓設置・改修	村	
				防火水槽設置・改修	村	
	(6)公営住宅			村営住宅解体	村	
				村営住宅整備	村	
	(7)過疎地域 持続的発展 特別事業	生活	ごみ処理委託事業 ○具体的な事業内容 近隣自治体と連携したごみ処理 ○事業の必要性 ごみ処理については、一部事務組合を構成し、近隣自治体と連携して処理しており、今後も継続して効率的に事業を継続していく。 ○見込まれる事業効果 財政の健全化・生活環境の整備		村	
			防災・防犯	防災対策事業 ○具体的な事業内容 防災計画やハザードマップの見直し。災害時の防災物品や備蓄品の購入。戸別避難計画の策定。ICTの活用による防災啓発、防災体制の整備。各地区における自主防災計画の策定を支援する。 ○事業の必要性 災害に的確に対処できるむらづくりを推進。「自助」「共助」が実践され、地域防災力の向上により住民が安心できる防災対策に取り組む。 ○見込まれる事業効果 防災・減災		
		防犯対策事業・交通安全対策事業 ○具体的な事業内容				

		地域の防犯灯の設置。防犯カメラやカーブミラー、交通安全標識の設置等 ○事業の必要性 犯罪や交通事故のない住みよい地域づくりのため、継続して事業を実施し、安心して暮らせる地域を実現する。 ○見込まれる事業効果 防犯・交通安全・生活環境の整備	村	
	(8)その他	急傾斜地崩落対策事業	県	
		高山村共同霊園整備	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(高山村公共施設等総合管理計画よりインフラ系の「今後の方針」を転記)

・簡易水道（管渠）

予防保全型の維持管理へ転換し、定期的な漏水調査や迅速な改修等により、事業費を縮減するとともに、更新の際には、耐久性の高い管材の採用や口径の見直し等により長寿命化を図り、維持管理費用の縮減と平準化に努めます。

村のきれいな水を確保するため、受益者負担の観点から、水道使用料金の見直しを検討します。

・農業集落排水（管渠）

定期的な漏水調査や迅速な改修等、予防保全型の維持管理へ転換することにより長寿命化を図り、維持管理費用の縮減と平準化に努めます。

村の生活環境の改善を一層すすめるため、受益者負担の観点から、下水道使用料金の見直しを検討します。

(高山村公共施設等総合管理計画より公営住宅の「今後の方針」を転記)

・公営住宅

今後は、老朽化の進行による維持管理費用の増大や村の人口減少による利用者の減少が予想されることから、現在の居住者に充分配慮した上で、計画的に廃止していくことを検討し、当面は、必要な改修により維持していくこととします。

一定の居住性や安全性等が確保され、長期的な活用を図るべき施設については、施設の耐久性の向上及び長寿命化を目指した改善を検討します。

(高山村公共施設等総合管理計画より行政系施設の「今後の方針」を転記)

消防施設については、迅速かつ的確な消防活動へ支障をきたさないよう、適切な維持管理が求められます。そのため、安全性の高い施設を中心とした再編や各分団への

移譲等について検討し、管理の効率化を図るとともに、各分団の結束力を高めるよう努めます。

※生活環境の整備に係る公共施設等の整備や維持・管理等については、高山村公共施設等総合管理計画における「基本的な方針・考え方」に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適切に実施します。



7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進

(1) 現状と問題点

①子育て環境・少子化対策

少子化により子どもの数の減少とともに、兄弟姉妹の数も減少しており、子どもたちが集団の異年齢の中で育つ機会が減少しています。また、核家族化や地域関係の希薄化などにより、祖父母など日々の子育てに対する助言や支援を得ることが困難であるなどの理由から、育児を行う家庭の子育ての負担感や不安感が増大しています。

核家族化の進行や女性の就業率、離婚率の上昇など諸条件により子どもを産み育てる環境が変化し、親と子の関係の変化から虐待など様々な問題が発生しており、包括的かつ専門的な相談支援体制の整備が課題となっています。また、妊産婦の健康の保持・増進と子どもの健やかな成長が確保されるように、乳幼児健診、相談、教室、訪問等の支援体制の充実が必要とされています。

②高齢者等の福祉の向上及び推進等

当村の高齢化率は、2020年(令和2年)の国勢調査では37%となっています。2040

年には45.5%まで上昇すると見込まれており、認知症高齢者や一人暮らし高齢者など、日常生活において何らかの支援や見守りを必要とする人を地域全体で支える体制づくりが求められています。

また、多くの高齢者が健康を維持するとともに、地域の「支え手」として活躍できるよう、健康づくり・介護予防の推進による事業を展開し、生活習慣病や要介護状態の予防に積極的に取り組んでいく必要があります。

障がい者の福祉の向上について、障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、自立した日常生活・社会生活を営めるよう、就労継続支援、一般就労など障がい者の特性を生かした就労支援を推進するとともに、様々な相談や適切な福祉サービスが受けられるよう、相談支援体制を充実することが必要です。

また、社会構造の複雑化を背景に、ストレスなどによる精神障がいなどの障がいを持つ方も増加傾向となっており、こころや体に障がいのある人も社会の一員として、地域における様々な活動に積極的に参加し、自立生活を送れる体制を作る必要があります。

(2) その対策

①子育て環境・少子化対策

子育てに対する保護者等の孤立化や不安感を解消することや、出産・育児に対する様々なニーズに対応するために、教育施設・保育施設、関係団体などの地域、行政などが連携した相談体制を充実します。また、教育施設・保育施設等の利用を希望する保護者が、産後の休業明けや育児休業満了時から利用できるような環境を整えるために、情報提供や相談支援の充実を図ります。

保護者の就業形態の多様化に対応するため、幼児期の教育・保育を一体的に行うことのできる認定こども園を運営するとともに、必要な保育を提供するため、村営保育所を運営し、園児の健全な育成と保護者への支援を行います。

保育所、児童館及びこども園などの児童福祉施設の整備については、子どもの数や子どもを育てる社会環境の変化を考慮し、地域特性やニーズを的確に捉えて整備を行っていきます。

②高齢者等の福祉の向上及び増進等

誰もが住み慣れた地域で、自分らしく、いきいきと、安心して暮らせる支え合いのむらづくりを目指す中、高齢者福祉の向上を図ります。

高齢者が、健康的な生活を送るため、各種健診、相談等を継続的に実施するとともに、一人暮らし高齢者の見守りや買い物等の支援の充実を行います。

高齢者がシルバー人材センターや老人クラブなどにおいて、これまで培った経

験や知識を生かし、住み慣れた地域で活躍できる環境づくりを推進します。また、地域包括ケアシステムの推進を図るとともに、世代を超えて、地域で助け合いながら共存できる環境づくりを推進します。

障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、障がい者福祉の向上を図ります。

施設のユニバーサルデザイン化や各種在宅福祉サービスの充実を図り、就労支援のための就労支援事業所（移行支援・就労継続）や地域活動支援センター、生活の場を確保するためのグループホーム等を広域調整のもと整備します。

(3) 計画

事業計画(令和4年度～7年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業 主体	備 考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設	保育所	高山村保育所整備	村	
		児童館	高山村児童館整備	村	
	(3)高齢者福祉施設	その他	東地区屋内ゲートボール場整備	村	
			西地区屋内ゲートボール場整備	村	
	(7)市町村保健センター及び母子健康包括支援センター		高山村保健福祉センター整備	村	
	(8)過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉	福祉医療給付事業 ○具体的な事業内容 中学校卒業及び高校卒業までの子ども等を対象に医療費自己負担分を助成 ○事業の必要性 地域全体で子育てを支援し、過疎地域で生活する子育て世代が、安心して子育てをできる持続可能な地域を目指す。 ○見込まれる事業効果 少子化対策・人口減少の緩和	村	
			保育料無償化事業 ○具体的な事業内容 保育所・こども園の保育料の無償化 ○事業の必要性 地域全体で子育てを支援し、過疎地域で生活する子育て世代の負担の軽減を図り、切れ目のない支援を実施する。 ○見込まれる事業効果 少子化対策・人口減少の緩和	村	
			教育・保育支援員の配置		

	<p>○具体的な事業内容 保育所・こども園に村費で支援員を配置</p> <p>○事業の必要性 子どもに安全安心して教育・保育が受けられる環境づくりを実施する。</p> <p>○見込まれる事業効果 教育・保育の充実</p>	村	
	<p>給食費無償化事業</p> <p>○具体的な事業内容 保育所・こども園、小中学校の給食費の無償化</p> <p>○事業の必要性 地域全体で子育てを支援し、過疎地域で生活する子育て世代の負担の軽減を図り、切れ目のない支援を実施する。</p> <p>○見込まれる事業効果 少子化対策・人口減少の緩和</p>	村	
	<p>出産祝金支給事業</p> <p>○具体的な事業内容 子どもの誕生を祝福し祝金を支給</p> <p>○事業の必要性 地域全体で子育てを支援し、過疎地域で生活する子育て世代の負担の軽減を図り、切れ目のない支援を実施する。</p> <p>○見込まれる事業効果 少子化対策・人口減少の緩和</p>	村	
	<p>子育て応援事業</p> <p>○具体的な事業内容 不妊治療助成、乳児おむつ等購入費助成、入学祝金及び予防接種等</p> <p>○事業の必要性 地域全体で子育てを支援し、過疎地域で生活する子育て世代の負担の軽減を図り、切れ目のない支援を実施する。</p> <p>○見込まれる事業効果 少子化対策・人口減少の緩和</p>	村	
高齢者・障がい者福祉	<p>給付事業</p> <p>○具体的な事業内容 紙おむつ等給付・寝具等クリーニング助成・徘徊高齢者探索システム助成・緊急通報システム設置等</p> <p>○事業の必要性 高齢者福祉の向上に向けた取組を行う。</p> <p>○見込まれる事業効果 高齢者の日常生活における負担軽減</p>	村	

	<p>敬老祝金交付事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>80歳以上の高齢者に敬老祝金を交付、満100歳を迎えた方に特別敬老祝金を交付</p> <p>○事業の必要性</p> <p>高齢者の生きがいをづくりのため。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>高齢者福祉の向上</p>	村	
	<p>地域生活支援事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>地域活動支援センター事業を実施することにより、障がい者の社会との交流を促進するために、交流、生産活動の機会の提供</p> <p>○事業の必要性</p> <p>社会参加促進の支援により、自立などに寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>障がい者の社会活動への積極的参加及び自立の促進</p>	村	
	<p>重層的支援体制整備事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>介護、障害、子ども・子育て、生活困窮分野をはじめとする庁内連絡体制の構築及び重層的支援体制整備</p> <p>○事業の必要性</p> <p>すべての地域住民を対象とした包括的支援を行うことで、住民のニーズに応える。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>相談支援の充実、社会活動への積極的参加</p>	村	
	<p>精神保健事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>抑うつ、ひきこもり状態等こころの悩みを抱えた人を把握し、支援を行うことで、社会復帰を目指す。</p> <p>○事業の必要性</p> <p>社会参加促進の支援により、自立などに寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>相談体制の充実、社会参加機会の増加</p>	村	
健康づくり	<p>住民健診、各種がん検診等の実施</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>村内外の指定医療機関と委託契約をし、住民検診、各種がん検診を実施</p>	村	

		<p>○事業の必要性 各種健診等を受けることで、疾病の早期発見、早期治療に繋がることで、死亡率の低下を図る。</p> <p>○見込まれる事業効果 生活習慣病の予防、医療費の抑制。死亡率の低下</p>		
--	--	---	--	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(高山村公共施設等総合管理計画より子育て支援施設の「今後の方針」を転記)

2021年度(令和3年度)から、幼稚園と保育所の機能を一体化した認定こども園である、幼稚園型認定こども園たかやまこども園として運営開始しました。引き続き、子育て環境の充実を図ります。

当面は予防保全に努め、現状のまま適切な管理を継続します。

(高山村公共施設等総合管理計画より保健・福祉施設の「今後の方針」を転記)

高齢者施設や障害福祉施設の整備促進、地域医療連携の強化、地域包括センターの機能強化等を検討します。

村民の健康増進を促進することで、今後増大すると考えられる社会保障関連経費の抑制を図ります。

※子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上並びに推進に係る公共施設等の整備や維持・管理等については、高山村公共施設等総合管理計画における「基本的な方針・考え方」に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適切に実施します。

8. 医療の確保

(1) 現状と問題点

村内には、民営の診療所が1ヶ所あり、地域住民の健康を支える中心的役割を担っています。より専門性が高い医療は、周辺市町村の医療機関と連携をしています。また、産科については、吾妻郡内には医療機関がなく、隣の沼田市、渋川市や前橋市等の医療機関を受診しています。安心して子どもを産み育てる環境の整備が課題となっています。

歯科診療所については、村内に民営の診療所が1ヶ所あり、地域住民の歯科医療を支える中心的役割を担っています。

(2) その対策

地域の実情に即した医療体制を整備し、医療機関としての信頼性と利用者の安心を確保するため、保健師による健康相談や健康教育といった活動を推進するとともに、救急医療体制並びに地域中核病院との連携体制の強化を図っていきます。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
7 医療の確保	(3)過疎地域 持続的発展特 別事業	その他 地域医療確保対策事業 ○具体的な事業内容 地域医療確保のため、病院等に対し、業務の実施に必要な運営費の一部を助成する。 ○事業の必要性 過疎地域における持続可能な医療確保のため、地域医療の確保は必要不可欠であり、地域住民が安心して医療を受けられるようにする。 ○見込まれる事業効果 地域医療の確保	村	
		医師確保対策事業 ○具体的な事業内容 病院における業務の実施に必要な医師の確保に要する経費の一部を助成する。 ○事業の必要性 過疎地域における持続可能な医療確保のため、中核病院である原町赤十字病院の	村	

		医師の確保は必要不可欠であり、救急医療体制並びに病院との連携体制の強化を図る。 ○見込まれる事業効果 医師の確保		
--	--	--	--	--



9. 教育の振興

(1) 現状と問題点

①学校教育

高山村は、保育所、こども園、小学校、中学校各一校の教育環境を生かし、村立こども園、保育所、小学校、中学校が連携した「高山村一貫教育」に取り組んでいます。発達段階、学齢に応じた学びと生活の目標を定め、学習、健康、あいさつ、安全など、子どもたちの主体的な活動を重点に、学校、家庭、地域が子どもたち一人ひとりを「明るく、かしこく、たくましく」育てています。高山村一貫教育では、豊かな体験や充実した教育・保育を通して、高山村の子どもたちが学ぶことの意味や楽しさ、人と関わることの素晴らしさに気づき、学んだことを家庭や地域生活に生かし、一人ひとりに持続可能な社会の担い手となる力を培うよう取り組んでいます。

また、時代の要請に応え、小・中学校に一人一台端末を導入し、通信環境を整え、児童生徒が自分の頭で未来を考え、動き出し、生き抜くための力（始動人）の育成に向け、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実を図り、誰一人取り残さない学びの実現を推進します。

小学校では、地域に伝わる「伝統芸能教室」が行われ、子どもたちの豊かな心と郷土への愛情を育み、地域の歴史に理解を深める活動に取り組むほか、中学校では、国際理解と人材育成に取り組むため、海外派遣事業を行っています。

施設面では、校舎等施設・設備の老朽化が見られますが、修繕や改修を適宜行うことにより、長寿命化を図ります。

通学対策については、園バス・スクールバス運行整備等の遠距離通学児童生徒等に対する支援を充実させてきました。

就学前教育につきましては、就労形態の変化による保護者のニーズに応えるため、2021年（令和3年）4月1日より、幼稚園型認定こども園^{※1}として、保育所が認可保育所^{※2}として体制を強化しました。

②社会教育

生涯にわたる学習活動やスポーツは、健康で心豊かな生活を求めて広範多岐にわたり、一層活発化してきており、学習活動で身につけた知識や技術等を社会における諸活動の中で生かしたいとする要望も出てきています。

（2）その対策

①学校教育

学校教育の充実と幼稚園型認定こども園の教育と保育の充実を図ります。

ア 小・中学校学習指導要領・幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、徳育、知育、体育について基礎・基本を一層徹底して、「生きる力」の育成を目指します。

イ 信頼される学校づくりに努めます。

ウ 一村一校の特徴を生かした教育を推進します。

エ 学校と地域の連携を図りコミュニティ・スクールを推進します。

オ 社会の変化に対応できる教育を推進します。

カ 個に応じた指導を充実させます。

キ 伝統と文化の学習を推進します。

ク 村内の教育関係施設との連携を推進します。

ケ 安心・安全な環境づくりに努めます。

コ 家庭の教育費を支援します。

※1 幼稚園と保育所の両方の役割を果たす施設

※2 国が定めた基準を満たし、県知事に認可された保育所

②社会教育

社会教育・家庭教育の充実を図ります。

ア 村民の学習ニーズを捉え、ニーズに応える事業を実施します。

イ 青少年の健全育成を図るため、幼児・児童・生徒向けの事業を実施します。

ウ 学校・家庭・地域社会が連携し、家庭教育を応援します。

エ 学校と連携しながら、外国語教育の充実と国際交流を推進します。

オ 社会教育団体に対し、指導、助言、援助などを充実させます。

カ 青少年育成推進員など関係機関と協力し、青少年の健やかな成長を図ります。

キ 社会教育関係施設の充実に努めます。

ク このほか、文化・スポーツの推進を図るとともに、人権教育についても推進していきます。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業 主体	備 考
8 教育の振興	(1)学校教育 関連施設	校舎	高山小学校整備	村	
			高山中学校整備	村	
			高山中学校屋外トイレ整備		
		屋内 運動 場	高山小学校体育館整備	村	
			高山中学校武道館整備	村	
		水泳 プー ル	高山小学校プール整備	村	
		スクー ルバ ス・ポ ート	スクールバス・通園バス購入	村	
	給食 施設	高山学校給食センター整備	村		
	(2)幼稚園		たかやまこども園整備	村	
	(3)集会施設、 体育施設等	体育 施設	高山村スポーツ広場整備	村	
			芝生グラウンド整備	村	
			東地区スポーツ広場整備	村	
			西地区スポーツ広場整備	村	
			高山運動公園整備	村	

		高山村民体育館整備	村	
		高山弓道場整備	村	
	その他	高山村いぶき公園施設整備	村	
		生涯学習施設整備	村	
(4)過疎地域 持続的発展特 別事業	義務 教育	スクールバス等通学対策事業 ○具体的な事業内容 スクールバス運行の充実、通学路等の整備 ○事業の必要性 遠距離通学に伴う家庭への負担軽減を図る。 ○見込まれる事業効果 生徒の登下校手段の確保	村	
		通園バス対策事業 ○具体的な事業内容 通園バス運行の充実、通園路等の整備 ○事業の必要性 通園児の家庭への負担軽減、通園児の安全確保を図る。 ○見込まれる事業効果 園児の登園降園手段の確保	村	
		外国語指導助手導入事業 ○具体的な事業内容 外国語指導助手を配置 ○事業の必要性 こども園・小中学校の子どもたちの英語力の向上を図る。 ○見込まれる事業効果 外国語教育の充実	村	
		中学生海外派遣事業 ○具体的な事業内容 中学2年生をシドニーへ派遣 ○事業の必要性 国際感覚を養うとともに、英語力の向上を図る。 ○見込まれる事業効果 外国語教育の充実・国際理解の推進	村	
		小・中学校入学祝金支給事業 ○具体的な事業内容 小中学生の入学時に祝金を支給 ○事業の必要性 保護者の負担軽減を図るとともに、新入学生に祝意を示す。 ○見込まれる事業効果	村	

		入学に係る費用の負担軽減		
		<p>高校生等就学費補助金交付事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>高校学校等の就学に対し、補助金を交付</p> <p>○事業の必要性</p> <p>保護者の負担軽減を図るとともに、希望する学校への就学支援を行う。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>就学に係る費用の負担軽減</p>	村	
		<p>検定料補助金交付事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>小中学生が受検する英語・漢字検定料の補助</p> <p>○事業の必要性</p> <p>多くの児童生徒が検定を受検しやすい環境を整える。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>語学向上機会の増加</p>	村	
		<p>ICT 教育推進事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>教育用パソコン、タブレット PC 等の運用管理</p> <p>○事業の必要性</p> <p>小中学校における教育環境の充実を図るため。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>ICT を活用した学習環境の整備促進</p>	村	
生涯学習・スポーツ		<p>生涯学習施設運営管理事業・図書館運営管理事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>施設の適切な維持管理</p> <p>図書館資料の充実と利用促進</p> <p>○事業の必要性</p> <p>生涯学習施設は、様々な学習支援・学習機会の場の提供を行えるよう、ソフト面の充実を図る。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>教育環境の整備、少子化対策、生きがいづくり</p>	村	
		<p>公民館活動費補助金交付事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>行政区の公民館活動への助成</p> <p>○事業の必要性</p> <p>公民館事業への積極的な参加を促進し、地域の親睦が図れるよう連携し支援を実</p>	村	

		<p>施する。</p> <p>○見込まれる事業効果 地域の集いの場の提供による学習活動</p>		
		<p>文化協会活動費補助金交付事業</p> <p>○具体的な事業内容 文化協会活動への助成</p> <p>○事業の必要性 積極的に文化事業に参加できる体制を確立するため、連携し支援を実施する。</p> <p>○見込まれる事業効果 生きがいづくり、健康促進</p>	村	
		<p>こども育成活動補助金交付事業</p> <p>○具体的な事業内容 各地区の育成会活動への助成</p> <p>○事業の必要性 活発な育成活動が実施できるよう連携し支援を実施する。</p> <p>○見込まれる事業効果 子どもの健全育成</p>	村	
		<p>婦人会・しらゆり活動補助金交付事業</p> <p>○具体的な事業内容 婦人会・しらゆりの活動への助成</p> <p>○事業の必要性 生涯にわたって趣味を楽しみ、豊かな人生を実現できるよう連携し支援を実施する。</p> <p>○見込まれる事業効果 生涯学習の推進</p>	村	
		<p>小学校伝統芸能教室</p> <p>○具体的な事業内容 地域の伝統芸能である「尻高人形」を体験学習し、上演する。</p> <p>○事業の必要性 地域の伝統芸能を体験学習することで、地域を愛する気持ち、伝統文化を大切にすることを育てる。</p> <p>○見込まれる事業効果 伝統文化の継承</p>	村	
		<p>こども太鼓育成補助金交付事業</p> <p>○具体的な事業内容 こども太鼓活動への助成</p> <p>○事業の必要性 太鼓を通じた校外活動により、豊かな人間形成を実現するため支援を実施する。</p> <p>○見込まれる事業効果</p>	村	

		青少年の学校外活動を通じた健全育成		
		学校・家庭・地域連携協力推進事業 ○具体的な事業内容 地域学校協働活動事業の推進 ○事業の必要性 地域と学校が連携協働し、様々な教育支援事業を実施する。 ○見込まれる事業効果 教育支援による健全育成	村	
		スポーツ協会活動補助金交付事業 ○具体的な事業内容 スポーツ協会活動への助成 ○事業の必要性 スポーツを通して体力向上や健康増進のため支援を実施する。 ○見込まれる事業効果 スポーツ環境の整備、健康増進	村	
		スポーツ少年団活動補助金交付事業 ○具体的な事業内容 スポーツ少年団活動への助成 ○事業の必要性 地域の指導者を育成し、活発な活動ができるよう支援を実施する。 ○見込まれる事業効果 スポーツ環境の整備、健康増進	村	
		各種スポーツ大会運営事業 ○具体的な事業内容 各種スポーツ大会を開催する。 ○事業の必要性 体力向上や健康増進を図り、幅広い世代間交流の場を提供する。 ○見込まれる事業効果 健康増進、世代間交流	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(高山村公共施設等総合管理計画より学校教育系施設の「今後の方針」を転記)

村では、保育所、こども園、小学校、中学校各一校の教育環境にあることを最大限に活用し、家庭や地域と連携しながら、12年間という期間の中で、一人一人の子どもにより良い成長を促すために、高山村幼保小中一貫教育のシステムを2014年(平成

26年度)から構築しました。今後は、小中学校の連携を推進するとともに、放課後児童クラブ等の事業を充実させていきます。

学校給食センターは、良好な調理環境の確保のため、2021年度(令和3年度)から2022年度(令和4年度)にかけて改修工事を実施しています。

改修については、緊急性や改修方法等を十分に検証の上、当面の安全性確保に必要な改修のみ実施するものとし、維持管理費用の縮減に努めます。

(高山村公共施設等総合管理計画より子育て支援施設の「今後の方針」を転記)

2021年度(令和3年度)から、幼稚園と保育所の機能を一体化した認定こども園である、幼稚園型認定こども園たかやまこども園として運営開始しました。引き続き、子育て環境の充実を図ります。

当面は予防保全に努め、現状のまま適切な管理を継続します。

(高山村公共施設等総合管理計画より文化系施設の「今後の方針」を転記)

文化系施設は、生涯学習等において様々な学習機会を創出し、広報等により利用を促進するなど、村民の文化度の向上に努めます。

老朽施設については、安全の確保、利便性の向上、管理の効率化を目指し、健全な他の施設との複合化等を検討します。

いぶき会館は、中央公民館及び役場被災時の代替施設としての役割を果たせるよう適切な管理を継続するとともに、村民サービスの向上や災害活動拠点機能の充実を図ります。

北之谷住民センターは、利用者が北之谷地区の住民に限られることから、将来的には自治会に施設を移譲することを検討します。

(高山村公共施設等総合管理計画より文化系施設の「今後の方針」を転記)

生涯スポーツを通じて、村民の体力向上、健康増進、世代間交流を進め、更に管理費用の縮減と生涯スポーツの振興を図るため、他施設との連携を図り、共用化を推進します。

道の駅「中山盆地」は、今後、観光及び防災等を含めた村の中心拠点として整備し、その他の施設の見直しも併せて検討し、村の観光事業の振興を図ります。村民及び観光客の憩いの場を創出する公園の整備、宿泊施設を伴う地域交流館の建設、また、日帰り温泉「ふれあいプラザ」等が含まれるメイン棟の建替え等についても検討していきます。

今後維持していく施設については、予防保全的な管理による長寿命化を図り、安全性の確保と管理費用の縮減に努めます。特に災害活動拠点に指定されている施設は、日常の適切な管理を継続するとともに、災害活動拠点機能の充実を図ります。

現在直営で管理している施設については、指定管理者制度等の民間連携の効果を検証し、サービス向上や管理効率化を図ります。

※教育の確保に係る公共施設等の整備や維持・管理等については、高山村公共施設等総合管理計画における「今後の方針」に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適切に実施します。



10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

少子高齢化の進行により高齢化集落が増えており、一部の集落では日常生活や共同作業などの集落維持活動に支障を来している状況が見られます。

転出などにより空き家が増えつつありますが、その多くは家財道具などが残されており、売却や貸付の際の障害となっています。

村には、公営住宅法に基づく村営住宅27棟(54戸)うち4棟を老朽化により除却(現在22棟(44戸))、特定公共賃貸住宅5棟(10戸)、村単独による住宅9棟(9戸)整備し、全て入居している状況で、今後、老朽化に伴う建て替え及び新たな住宅の整備等が課題となっています。

宅地造成事業では、これまで78区画の宅地を造成し、77区画を販売(残り1区画)してきました。宅地造成に関するニーズは高く、造成地の確保が課題となります。

農業が生活基盤となっている多くの中山間地域では、農業に限らずあらゆる分野で担い手不足が顕著となっています。地域存続のために、担い手不足や農業の継続に対する不安を和らげ、集落機能の低下を防ぐ施策が求められています。

村では、行政区・隣保班制をとっていますが、地域によっては極端に世帯数が少なく、役員のなり手不足など地域の活動に支障を来す行政区も出てきています。

また、地域住民の活動拠点となる各地区の住民センター等は老朽化等に伴い、改修や更新の時期にきています。

(2) その対策

集落の活性化を高めるためには、住民が主体となって行う活動が必要であり、住民自治活動を積極的に支援する助成制度の導入を検討します。

住みよい地域社会を築くために組織された行政区の円滑な運営や、高齢者を地域で見守り支え合うための地域包括ケアシステムの構築を促進し、子どもから高齢者まで近隣住民同士が地域の中で絆を深め、いきいきと暮らせる「たかやまむら」を実現します。

田舎暮らしや地方移住の需要も高まっており、集落の存続・機能維持や特定の課題への取組に向け、集落や受入事業の主体的な取組を支援する「地域おこし協力隊」を積極的に活用するとともに、退任後の定住・定着の促進を図ります。

空き家バンク制度を推進し、移住・定住の促進を図り、集落の活性化を図るとともに、危険な空き家が放置されないよう除却対策を検討し、地域の安全と環境・景観の保全を推進します。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
9 集落の整備	(1)過疎地域集落再編 整備	各地区住民センター等整備	村	
		定住促進空き家活用事業	村	
		村営住宅整備	村	
		宅地分譲事業	村	
	(2)過疎地域 持続的発展特 別事業	集落 整備	行政事務連絡業務委託 ○具体的な事業内容 広報紙及び周知文書等の配布・回覧及び 回収。区域の住民の把握等 ○事業の必要性 行政の円滑な運営を推進する。 ○見込まれる事業効果 地域の連帯感、共同意識の醸成及び発展 に寄与する。	村

		<p>各地区住民センター等整備事業補助金</p> <p>○具体的な事業内容 住民活動の拠点となる住民センター等の建設、増改築及び備品等の整備に際し、事業費の一部を補助</p> <p>○事業の必要性 地域のコミュニティ活動を継続していくためにも拠点整備が必要である。</p> <p>○見込まれる事業効果 地域の連帯感、共同意識の醸成及び発展に寄与する。</p>	村	
		<p>住宅リフォーム補助事業</p> <p>○具体的な事業内容 村内の施工業者によって、個人住宅の改修を行う者に対して、費用の一部を補助</p> <p>○事業の必要性 リフォーム工事により既存住宅の質を向上させ、長期利用を可能とすることで空き家化の予防を図るとともに、地域経済の活性化に繋げる。</p> <p>○見込まれる事業効果 地域経済の活性化、空き家の減少・定住率の向上</p>	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(高山村公共施設等総合管理計画より公営住宅の「今後の方針」を転記)

今後は、老朽化の進行による維持管理費用の増大や村の人口減少による利用者の減少が予想されることから、現在の居住者に充分配慮した上で、計画的に廃止していくことを検討し、当面は、必要な改修により維持していくこととします。

一定の居住性や安全性等が確保され、長期的な活用を図るべき施設については、施設の耐久性の向上及び長寿命化を目指した改善を検討します。

※ 集落の整備に係る公共施設等の整備や維持・管理等については、高山村公共施設等総合管理計画における「基本的な方針・考え方」に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適切に実施します。

1 1. 地域文化の振興等

(1) 現状と問題点

地域の歴史や伝統文化を保存・継承するとともに、文化財や拠点施設について整備をしてきましたが、老朽化の問題、継承する後継者の問題が顕在化しています。

特に国記録選択無形民俗文化財の「尻高人形」(県指定重要無形民俗文化財「尻高の人形浄瑠璃」)、昔から地域に伝わる村指定文化財の「太々神楽」・「役原獅子」など、少子高齢化や文化財への意識の変化に伴い、存続が危ぶまれ、後継者の育成が重要な課題となっています。

また、国登録有形文化財「平形家住宅門屋」や、県指定史跡「中山敷石住居跡」、県指定天然記念物「泉竜寺のコウヤマキ」、「高山のゴヨウツツジ」、「中山三島神社のスギ並木」など、それらの適切な管理による整備保存も重要な課題となっています。

文化関係団体の実施する事業について、効果的・効率的な実施を促す必要があります。

(2) その対策

心豊かなむらづくりを目指し、芸術文化活動を促進するとともに、文化財の保護・活用などを行い、村民の芸術・文化の振興を図ります。

また、小学校での「伝統芸能教室」の開催や、地域の伝統行事の開催、伝統芸能の上演等を通じて後継者の育成を図り、地域の歴史や伝統文化の保存・継承に努めます。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等	地域文化振興施設	文化財保存施設整備	村	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業	地域文化振興	文化財施設管理事業 ○具体的な事業内容 文化財施設の維持管理 ○事業の必要性 文化財を後世に受け継ぐため、維持管理を行う。	村	

		○見込まれる事業効果 史跡などの文化財を後世に伝える。		
		埋蔵文化財保護事業 ○具体的な事業内容 開発事業と埋蔵文化財保護との調整 ○事業の必要性 各種開発事業について埋蔵文化財の現地保存の可否を検討し、保存できない場合は発掘調査を行うなど、適切な取扱いを行う。 ○見込まれる事業効果 埋蔵文化財を後世に伝える。	村	
		文化財継承事業 ○具体的な事業内容 調査等によって未指定のものを含む地域の文化財を把握し、保存と活用に努めるとともに、文化財防災の取組を進める。 ○事業の必要性 地域の歴史を語るうえで欠かせない文化財を把握して保存するとともに、適切に活用してその価値を周知することで、地域社会全体で後世に受け継いでいく。 ○見込まれる事業効果 史跡などの文化財を後世に伝える。	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

※地域文化の振興に係る公共施設等の整備や維持・管理等については、高山村公共施設等総合管理計画における「基本的な方針・考え方」に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適切に実施します。

1 2. 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現状と問題点

地球温暖化対策は世界的な課題であり、村民一人ひとりが解決に向けて取り組むことが必要です。高山村では、脱炭素社会の実現のため、「たかやま5つのゼロ宣言」を2022年（令和4年）1月に表明しました。

今後、群馬県の5つのゼロ宣言と連携しながら、再生可能エネルギーの利用促進に向けた施策を進めていく必要があります。

また、村内には、民間事業者によるメガソーラー設備が5ヶ所稼働しています。大規模施設の設置に際して、事業者には法令等を遵守して設置するとともに、地域住民の理解が十分得られるよう開発事業等の適正化に関する条例等により指導しています。

今後、再生可能エネルギーの利用促進を進めていく上で、景観及び環境への配慮を行いながら、進めていく必要があります。

たかやま5つのゼロ宣言

宣言1 自然災害による死者「ゼロ」

村の強靱化を図るとともに、村民の防災意識を高め自然災害による死者をゼロにします。

- ハザードマップ等による防災情報の強化
- 避難所の運営・管理体制の充実・強化

宣言2 温室効果ガス排出量「ゼロ」

水資源・森林資源の有効活用を図り、再生可能エネルギー資源を最大限活用した温室効果ガスの排出量を実質ゼロにします。

- 森林整備の推進による循環型社会の構築
- 再生可能エネルギーの促進
- 省エネ、節電対策のさらなる推進

宣言3 災害時の停電「ゼロ」

エネルギーの自立・分散化により、災害時にも電力供給の継続を目指します。

- 各家庭、事業所への蓄電池の整備

宣言4 プラスチックごみ「ゼロ」

環境中に排出されるプラスチックごみを極力なくしていきます。

- 資源としてのさらなる回収強化の推進
- 自然素材による新たな代替素材への転換促進

宣言5 食品ロス「ゼロ」

「MOTTAINAI」（もったいない）の心で食品ロスをなくしていきます。

- 飲食店等の食品ロスゼロの推進
- 地産地消による食品ロスゼロの展開

(2) その対策

「脱炭素まちづくり」の実現に向けて、「2050年二酸化炭素実質排出ゼロ」を目指します。村民一体となった取組とするため、アンケートを実施し、ニーズ調査等行う必要があります。

庁舎や学校等の公共施設を始めとする業務ビル等において、省エネの徹底や電化を進めつつ、二酸化炭素排出係数が低い小売電気事業者と契約する環境配慮契約を実施するとともに、再エネ設備や再エネ電気を、費用効率的に調達するよう努めます。

森林資源を活用したバイオマスエネルギーについても、積極的な利用を促進します。また、今後の技術革新によって新たな再生可能エネルギーが開発された場合、高山村への適性を含め、利用の可能性について把握に努めます。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用促進	(1)再生可能エネルギー利用施設		再生可能エネルギー活用推進事業	村	
			電気自動車急速充電設備整備	村	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業	再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー活用推進事業 ○具体的な事業内容 住宅用再生可能エネルギーシステムの設置費に補助金を交付 ○事業の必要性 地球環境に負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図る。 ○見込まれる事業効果 エネルギーの地産地消・地球温暖化防止	村	
			脱炭素先行地域づくり事業 ○具体的な事業内容 脱炭素先行地域の選定に向けて、電力使用状況の調査、温室効果ガス排出量の推計を行い、将来ビジョン・脱炭素化シナリオを作成。また、住民アンケート調査等を実施し、再エネ導入目標、脱炭素ロードマップ、地方公共団体実行計画を策定し、脱炭素まちづくりに向けた計画を実施。 ○事業の必要性 地球環境に負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図る。 ○見込まれる事業効果 エネルギーの地産地消・地球温暖化防止、住民の暮らしの質の向上	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

※再生可能エネルギーの利用促進については、高山村公共施設等総合管理計画における「基本的な方針・考え方」に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適切に実施します。

事業計画（令和4年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(3)過疎 地域持 続的発 展特別 事業	<p>移住・定住促進事業</p> <p>○具体的な事業内容 移住・定住コーディネーターによるワンストップで手厚い移住サポート、移住相談会など、移住定住支援を確保する。</p> <p>○事業の必要性 価値観の多様化等に伴い、田舎暮らしや地方移住の需要は高まっており、移住・定住者の増加に繋がる取り組みを強化していく。</p> <p>○見込まれる事業効果 移住・定住者の増加、地域活性化</p>	村	人口維持に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
		<p>お試し住宅運営事業</p> <p>○具体的な事業内容 村で借り上げた住宅を実際に住んでもらい、地域の体験をすることにより移住を検討してもらう。</p> <p>○事業の必要性 実際に住み体験してもらうことで、住み心地や魅力を体感し移住を推進する。</p> <p>○見込まれる事業効果 移住定住者の促進</p>	村	人口維持に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
		<p>空き家利活用事業・空き家等対策事業</p> <p>○具体的な事業内容 空き家の実態調査、解体、リフォームへの補助、家賃助成等対策を実施</p> <p>○事業の必要性 空き家の増加は、周辺環境に悪影響を及ぼす場合もあり、適切な管理と有効活用を図り、移住者の受け入れと環境整備に取り組む。</p> <p>○見込まれる事業効果 移住者の増加・地域の活性化・景観整備</p>	村	人口維持に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
		<p>地域の中心地づくり事業</p> <p>○具体的な事業内容 官民連携による関係人口づくりの推進、道の駅を村の中心地への転換に向けた取組</p> <p>○事業の必要性 持続可能なむらづくりを実現するため。</p> <p>○見込まれる事業効果 運営体制の構築・関係人口の増加</p>	村	交流人口・関係人口の増加等に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。

			<p>地域間交流促進事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>ワーケーション等の快適な仕事環境の整備を推進し、関係人口の創出に向けた取組を実施</p> <p>○事業の必要性</p> <p>都市住民等の関係性を構築し、関係人口等の増加を図ることにより、地域の活性化を促す。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>人口の増加・地域活性化</p>	村	<p>交流人口・関係人口の増加等に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。</p>
			<p>藤沢市交流事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>藤沢市民祭りに参加し、地域間交流を実施</p> <p>○事業の必要性</p> <p>都市との地域間交流により、友好関係に寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>友好関係の強化・関係人口の増加</p>	村	<p>交流人口・関係人口の増加等に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。</p>
		その他	<p>地域づくり支援事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>地域の各種団体が実施する地域づくり事業に対する補助金を交付</p> <p>○事業の必要性</p> <p>各種団体が自主的に地域のための事業を実施することにより、地域の活性化を促す。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>移住・定住者の増加 地域の活性化</p>	村	<p>地域の活性化に資するものであり、事業の効果は将来に及ぶものである。</p>
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業	<p>就農支援・農的魅力開発支援事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>新規就農者への活動支援・新規就農による遊休農地解消・レジャーファームや道の駅周辺施設と連携した農的魅力開発支援を3ヶ年計画で実施</p> <p>○事業の必要性</p> <p>農業の担い手の確保と遊休農地解消対策を強化し、定住支援を図り持続的で力強い農業構造を実現する。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>農業の振興・新規就農者の増加・遊休農地の減少・地域活性化</p>	村	<p>農村資源の保全継承に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。</p>
		商工業・6次産業化	<p>農産物ブランド化推進事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>「米」「花」「野菜」「果樹」「食」等のブランド化を推進し、付加価値を高め、品質向上・付加価値アップを図る</p>	村	<p>農村資源の保全継承に資するもので事業の効果は将来</p>

	<p>○事業の必要性 村内農産物の付加価値を高め、村内外に特産品をPRし、地域経済の活性化を図る。</p> <p>○見込まれる事業効果 農業の振興・特産物の周知・地域活性化・農業経営の改善</p>		に及ぶものである。
	<p>商工会運営補助事業</p> <p>○具体的な事業内容 高山村商工会の運営事業に伴い、必要な経費の一部を補助する。</p> <p>○事業の必要性 商工会の適正な運営</p> <p>○見込まれる事業効果 村内商工業者に対するサポートの充実</p>	村	村内企業の振興に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
	<p>創業支援事業</p> <p>○具体的な事業内容 創業(起業)しようとする者に対し創業(起業)資金の一部を補助</p> <p>○事業の必要性 商工業者の減少は大きな課題であり、商工業の活性化を図るため、創業(起業)者への支援を行うことで、創業の後押しをする。</p> <p>○見込まれる事業効果 商工業の振興・地域活性化</p>	村	村内企業の振興に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
観光	<p>観光宣伝事業</p> <p>○具体的な事業内容 観光誘客・交流人口の増加のためのPRを強化、宣伝事業を促進</p> <p>○事業の必要性 当村の魅力である地域資源の活用は、当村の持続的発展に重要であり、ICT等を活用した観光宣伝事業等の効果的な取り組みを推進する。</p> <p>○見込まれる事業効果 観光の振興・観光客及び関係人口の増加・地域活性化</p>	村	観光客の誘客に繋がるもので事業の効果は将来に及ぶものである。
その他	<p>農地をよくする協働事業</p> <p>○具体的な事業内容 農地等の補修に対し、原材料費等を助成</p> <p>○事業の必要性 農業者が、自ら施工することにより、整備に対する意欲と施設に対する愛着心を持ち、農業経営の安定化を図る。</p> <p>○見込まれる事業効果 農業の振興</p>	村	農村資源の保全継承に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
	農地整備事業		

			<p>○具体的な事業内容 補修を要する農業用施設の整備。農業者が行う農地整備に助成金を交付</p> <p>○事業の必要性 農業施設の整備や農業者が行う農地整備等に対する助成を行うことで、農業生産基盤を確保する。</p> <p>○見込まれる事業効果 農業の振興・生産性の向上・地域活性化</p>	村	農村資源の保全継承に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
			<p>有害鳥獣対策事業</p> <p>○具体的な事業内容 捕獲活動の強化・支援施策の実施</p> <p>○事業の必要性 有害鳥獣による農林業の被害を少なくし、産業の振興に悪循環を生じさせないように対策をする。</p> <p>○見込まれる事業効果 農林業の振興・生産意欲の向上・経営の安定化・人的被害の減少</p>	村	有害鳥獣による農林業の被害を少なくし、産業の振興に資するもので、事業の効果は将来に及ぶものである。
			<p>森林経営管理集積・集約化事業</p> <p>○具体的な事業内容 荒廃した私有林を民間事業者が管理</p> <p>○事業の必要性 植林後に手入れ不足となっている私有林を、民間事業者が整備することにより、適切な管理を行うことができる。</p> <p>○見込まれる事業効果 農林業の振興・里山の整備・景観の保全</p>	村	森林資源の持続的保護、保全を図り地域活性化に資するもので、事業の効果は将来に及ぶものである。
			<p>里山等環境整備事業</p> <p>○具体的な事業内容 粉碎機の貸し出し、危険木の除去</p> <p>○事業の必要性 荒廃した里山を整備することにより、適切な管理を行うとともに有害鳥獣の被害軽減を図る。</p> <p>○見込まれる事業効果 里山環境の整備・景観の保全</p>	村	森林資源の持続的保護、保全を図り地域活性化に資するもので、事業の効果は将来に及ぶものである。
3 地域における情報化	(2)過疎地域持続的発展特別事業	デジタル技術活用	<p>情報化推進対策事業・公文書管理事業</p> <p>○具体的な事業内容 行政のDXを推進。AI等のデジタル技術の有効活用や電子決裁等公文書の管理を見直す。</p> <p>○事業の必要性 行政のDXを実現させるため、情報化を加速していく。</p>	村	行政サービスの向上に資するもので、事業の効果は将来に及ぶものである。

	<p>○見込まれる事業効果 行政の効率化・デジタル人材の育成・地域活性化</p>		
	<p>広報広聴事業 ○具体的な事業内容 公式ホームページの見直し。動画コンテンツの活用等 ○事業の必要性 新しいデジタル技術等を活用し、発信力を強化することで、村の魅力をPRし持続可能なむらづくりを推進する。 ○見込まれる事業効果 行政の効率化・産業の振興・交流人口及び関係人口の増加</p>	村	行政サービスの向上に資するもので、事業の効果は将来に及ぶものである。
その他	<p>防災行政無線保守管理事業 ○具体的な事業内容 防災行政無線設備の保守管理 ○事業の必要性 地域住民の情報伝達に必要な設備であり、適切な管理を行う。 ○見込まれる事業効果 防災・減災</p>	村	「安全・安心な暮らしづくり」「災害に強い地域づくり」に資するもので、事業の効果は将来に及ぶものである。
	<p>テレビ無線共聴システム保守管理事業 ○具体的な事業内容 無線共聴システムの保守管理 ○事業の必要性 村の地上デジタル放送難視聴解消のためなくてはならない設備であり、適切な管理を行っていく。 ○見込まれる事業効果 難視聴区域の解消・地域の活性化</p>	村	「防災・減災」、地域の情報格差の解消に資するもので、事業の効果は将来に及ぶものである。
	<p>情報通信設備保守管理事業 ○具体的な事業内容 光ファイバ網の維持管理 ○事業の必要性 村民がインターネットによる情報の発信及び受信を快適に行えるように光ファイバの適切な維持管理を行う。 ○見込まれる事業効果 快適な通信環境・地域活性化</p>	村	「防災・減災」、地域の情報格差の解消に資するもので、事業の効果は将来に及ぶものである。
	<p>地域活性化起業人制度活用事業 ○具体的な事業内容 地域活性化起業人制度を活用し、ICT分野（デジタル人材）の推進を図る。</p>	村	行政サービスの向上に資するもので、事業の効果は将来に及ぶものである。

			<p>○事業の必要性 ICT分野の推進に必要なため。</p> <p>○見込まれる事業効果 地域の活性化、移住・定住の促進や担い手の確保につなげる。</p>		来に及ぶものである。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業	公共交通	<p>公共交通対策事業・公共交通空白地有償運送事業</p> <p>○具体的な事業内容 路線バスをデマンド化等に見直しするとともに、公共交通空白地有償運送事業の実施</p> <p>○事業の必要性 公共交通空白地に住んでいる交通弱者のための交通手段を確保し、住みやすいむらづくりを進める。</p> <p>○見込まれる事業効果 日常生活の維持・人口減少の緩和</p>	村	住民が安心して暮らせるよう、多様な交通手段を確保及び維持し、「住みやすいむらづくり」に資するもので、事業の効果は将来に及ぶものである。
			<p>福祉バス運行事業</p> <p>○具体的な事業内容 村内無料巡回バスを運行し、交通弱者の交通手段を確保</p> <p>○事業の必要性 交通手段を確保することにより、住みやすいむらづくりを進める。</p> <p>○見込まれる事業効果 日常生活の維持・人口減少の緩和</p>	村	住民が安心して暮らせるよう、多様な交通手段を確保及び維持し、「住みやすいむらづくり」に資するもので、事業の効果は将来に及ぶものである。
			<p>高齢者等買い物支援事業</p> <p>○具体的な事業内容 交通弱者に対する生活支援として、買い物支援バスを運行</p> <p>○事業の必要性 買い物を手助けするサービスを実施することにより、住みやすいむらづくりを進める。</p> <p>○見込まれる事業効果 日常生活の維持・人口減少の緩和</p>	村	住民が安心して暮らせるよう、多様な交通手段を確保及び維持し、「住みやすいむらづくり」に資するもので、事業の効果は将来に及ぶものである。
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業	生活	<p>ごみ処理委託事業</p> <p>○具体的な事業内容 近隣自治体と連携したごみ処理</p> <p>○事業の必要性 ごみ処理については、一部事務組合を構成し、近隣自治体と連携して処理しており、今後も継続して効率的に事業を継続していく。</p>	村	ごみ処理環境の効率化を図るもので、事業の効果は将来に及ぶものである。

			○見込まれる事業効果 財政の健全化・生活環境の整備		
		防災・防犯	<p>防災対策事業</p> <p>○具体的な事業内容 防災計画やハザードマップの見直し。災害時の防災物品や備蓄品の購入。戸別避難計画の策定。ICTの活用による防災啓発、防災体制の整備。各地区における自主防災計画の策定を支援。</p> <p>○事業の必要性 災害に的確に対処できるむらづくりを推進。「自助」「共助」が実践され、地域防災力の向上により住民が安心できる防災対策に取り組む。</p> <p>○見込まれる事業効果 防災・減災</p>	村	「安全・安心な暮らしづくり」「災害に強い地域づくり」に資するもので、事業の効果は将来に及ぶものである。
			<p>防犯対策事業・交通安全対策事業</p> <p>○具体的な事業内容 地域の防犯灯の設置。防犯カメラやカーブミラー、交通安全標識の設置等</p> <p>○事業の必要性 犯罪や交通事故のない住みよい地域づくりのため、継続して事業を実施し、安心して暮らせる地域を実現する。</p> <p>○見込まれる事業効果 防犯・交通安全・生活環境の整備</p>	村	「安全・安心な暮らしづくり」「災害に強い地域づくり」による持続可能な地域づくりを推進する。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉	<p>福祉医療給付事業</p> <p>○具体的な事業内容 中学校卒業及び高校卒業までの子ども等対象に医療費自己負担分を助成</p> <p>○事業の必要性 地域全体で子育てを支援し、過疎地域で生活する子育て世代が、安心して子育てをできる持続可能な地域を目指す。</p> <p>○見込まれる事業効果 少子化対策・人口減少の緩和</p>	村	誰でも安心して必要な医療を受けることができ、この効果は将来に及ぶものである。
			<p>保育料無償化事業</p> <p>○具体的な事業内容 保育所・こども園の保育料の無償化</p> <p>○事業の必要性 地域全体で子育てを支援し、過疎地域で生活する子育て世代の負担の軽減を図り、切れ目のない支援を実施する。</p> <p>○見込まれる事業効果 少子化対策・人口減少の緩和</p>	村	子育て環境の確保に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。

	<p>教育・保育支援員の配置</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>保育所・こども園に村費で支援員を配置</p> <p>○事業の必要性</p> <p>子どもに安全安心して教育・保育が受けられる環境づくりを実施する。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>教育・保育の充実</p>	村	<p>子育て環境の確保に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。</p>
	<p>給食費無償化事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>保育所・こども園、小中学校の給食費の無償化</p> <p>○事業の必要性</p> <p>地域全体で子育てを支援し、過疎地域で生活する子育て世代の負担の軽減を図り、切れ目のない支援を実施する。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>少子化対策・人口減少の緩和</p>	村	<p>子育て環境の確保に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。</p>
	<p>出産祝金支給事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>子どもの誕生を祝福し祝金を支給</p> <p>○事業の必要性</p> <p>地域全体で子育てを支援し、過疎地域で生活する子育て世代の負担の軽減を図り、切れ目のない支援を実施する。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>少子化対策・人口減少の緩和</p>	村	<p>子育て環境の確保に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。</p>
	<p>子育て応援事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>不妊治療助成、乳児おむつ等購入費助成、入学祝金及び予防接種等</p> <p>○事業の必要性</p> <p>地域全体で子育てを支援し、過疎地域で生活する子育て世代の負担の軽減を図り、切れ目のない支援を実施する。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>少子化対策・人口減少の緩和</p>	村	<p>子育て環境の確保に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。</p>
高 齢 者・障 がい者 福祉	<p>給付事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>紙おむつ等給付・寝具等クリーニング助成・徘徊高齢者探索システム助成・緊急通報システム設置等</p> <p>○事業の必要性</p> <p>高齢者福祉の向上に向けた取組を行う。</p> <p>○見込まれる事業効果</p>	村	<p>高齢者の保健及び福祉の向上・増進に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。</p>

	高齢者の日常生活における負担軽減		
	<p>敬老祝金交付事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>80歳以上の高齢者に敬老祝金を交付、満100歳を超えた方に特別敬老祝金を交付</p> <p>○事業の必要性</p> <p>高齢者の生きがいづくり</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>高齢者福祉の向上</p>	村	高齢者の保健及び福祉の向上・増進に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
	<p>地域生活支援事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>地域活動支援センター事業を実施することにより、障がい者の社会との交流を促進するために、交流、生産活動の機会の提供</p> <p>○事業の必要性</p> <p>社会参加促進の支援により、自立などに寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>障がい者の社会活動への積極的参加及び自立の促進</p>	村	障がい者の保健及び福祉の向上・増進に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
	<p>重層的支援体制整備事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>介護、障害、子ども・子育て、生活困窮分野をはじめとする庁内連絡体制の構築及び重層的支援体制整備</p> <p>○事業の必要性</p> <p>すべての地域住民を対象とした包括的支援を行うことで、住民のニーズに応える。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>相談支援の充実、社会活動への積極的参加</p>	村	福祉の向上及び増進に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
	<p>精神保健事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>抑うつ、ひきこもり状態等こころの悩みを抱えた人を把握し、支援を行うことで、社会復帰を目指す。</p> <p>○事業の必要性</p> <p>社会参加促進の支援により、自立などに寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>相談体制の充実、社会参加機会の増加</p>	村	福祉の向上及び増進に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
健康づくり	<p>住民健診、各種がん検診等の実施</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>村内外の指定医療機関と委託契約をし、住民健診、各種がん検診を実施</p> <p>○事業の必要性</p>	村	村民の健康づくりに資するもので事業の効果は将来に

			<p>各種健診等を受けることで、疾病の早期発見、早期治療に繋がることで、死亡率の低下を図る。</p> <p>○見込まれる事業効果 生活習慣病の予防、医療費の抑制。死亡率の低下</p>		及ぶものである。
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業	その他	<p>地域医療確保対策事業</p> <p>○具体的な事業内容 地域医療確保のため、病院等に対し、業務の実施に必要な運営費の一部を助成する。</p> <p>○事業の必要性 過疎地域における持続可能な医療確保のため、地域医療の確保は必要不可欠であり、地域住民が安心して医療が受けられるようにする。</p> <p>○見込まれる事業効果 地域医療の確保</p>	村	医療体制の確保に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
			<p>医師確保対策事業</p> <p>○具体的な事業内容 病院における業務の実施に必要な、医師の確保に要する経費の一部を助成する。</p> <p>○事業の必要性 過疎地域における持続可能な医療確保のため、中核病院である原町赤十字病院の医師の確保は必要不可欠であり、救急医療体制並びに病院との連携体制の強化を図る。</p> <p>○見込まれる事業効果 医師の確保</p>	村	医療体制の確保に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業	義務教育	<p>スクールバス等通学対策事業</p> <p>○具体的な事業内容 スクールバス運行の充実、通学路等の整備</p> <p>○事業の必要性 遠距離通学に伴う家庭への負担軽減を図る。</p> <p>○見込まれる事業効果 生徒の登下校手段の確保</p>	村	教育の振興等に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
			<p>園バス通園対策事業</p> <p>○具体的な事業内容 通園バス運行の充実、通園路等の整備</p> <p>○事業の必要性 通園児の家庭への負担軽減、通園児の安全確保を図る。</p> <p>○見込まれる事業効果 園児の登園降園手段の確保</p>	村	教育の振興等に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
			外国語指導助手導入事業		

		<p>○具体的な事業内容 外国語指導助手を配置</p> <p>○事業の必要性 こども園・小中学校の子どもたちの英語力の向上を図る。</p> <p>○見込まれる事業効果 外国語教育の充実</p>	村	教育の振興等に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
		<p>中学生海外派遣事業</p> <p>○具体的な事業内容 中学2年生をシドニーへ派遣</p> <p>○事業の必要性 国際感覚を養うとともに、英語力の向上を図る。</p> <p>○見込まれる事業効果 外国語教育の充実・国際理解の推進</p>	村	教育の振興等に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
		<p>小・中学校入学祝金支給事業</p> <p>○具体的な事業内容 小中学生の入学時に祝金を支給</p> <p>○事業の必要性 保護者の負担軽減を図るとともに、新入学生に祝意を示す。</p> <p>○見込まれる事業効果 入学に係る費用の負担軽減</p>	村	教育の振興等に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
		<p>高校生等就学費補助金交付事業</p> <p>○具体的な事業内容 高校学校等の就学に対し、補助金を交付</p> <p>○事業の必要性 保護者の負担軽減を図るとともに、希望する学校への就学支援を行う。</p> <p>○見込まれる事業効果 就学に係る費用の負担軽減</p>	村	教育の振興等に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
		<p>検定料補助金交付事業</p> <p>○具体的な事業内容 小中学生が受検する英語・漢字検定料の補助</p> <p>○事業の必要性 多くの児童生徒が検定を受検しやすい環境を整える。</p> <p>○見込まれる事業効果 語学向上機会の増加</p>	村	教育の振興等に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
		<p>ICT教育推進事業</p> <p>○具体的な事業内容 教育用パソコン、タブレットPC等の運用管理</p> <p>○事業の必要性</p>	村	教育の振興等に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。

	<p>小中学校における教育環境の充実を図るため。</p> <p>○見込まれる事業効果 ICTを活用した学習環境の整備促進</p>		
	<p>マイタウンティーチャーの配置</p> <p>○具体的な事業内容 小・中学校へ村費教職員を配置</p> <p>○事業の必要性 教育の充実及び確かな学力の向上を図る。</p> <p>○見込まれる事業効果 学力の向上</p>	村	教育の振興等に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
生涯学習・スポーツ	<p>生涯学習施設運営管理事業・図書館運営管理事業</p> <p>○具体的な事業内容 施設の適切な維持管理、図書館資料の充実と利用促進</p> <p>○事業の必要性 生涯学習施設は、様々な学習支援・学習機会の場の提供を行えるよう、ソフト面の充実を図る。</p> <p>○見込まれる事業効果 教育環境の整備、少子化対策、生きがいくくり</p>	村	教育の振興等に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
	<p>公民館活動費補助金交付事業</p> <p>○具体的な事業内容 行政区の公民館活動への助成</p> <p>○事業の必要性 公民館事業への積極的な参加を促進し、地域の親睦が図れるよう連携し支援を実施する。</p> <p>○見込まれる事業効果 地域の集いの場の提供による学習活動</p>	村	地域の活動の持続的発展に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
	<p>文化協会活動費補助金交付事業</p> <p>○具体的な事業内容 文化協会活動への助成</p> <p>○事業の必要性 積極的に文化事業に参加できる体制を確立するため、連携し支援を実施する。</p> <p>○見込まれる事業効果 生きがいくくり、健康促進</p>	村	社会参加の機会の創設により持続的発展に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
	<p>こども育成活動補助金交付事業</p> <p>○具体的な事業内容 各地区の育成会活動への助成</p> <p>○事業の必要性 活発な育成活動が実施できるよう連携し支</p>	村	地域における子育て支援の場を設けることにより持続的発展に資す

		援を実施する。 ○見込まれる事業効果 子どもの健全育成		るもので事業の効果は将来に及ぶものである。
		婦人会・しらゆり活動補助金交付事業 ○具体的な事業内容 婦人会・しらゆりの活動への助成 ○事業の必要性 生涯にわたって趣味を楽しみ、豊かな人生を実現できるよう連携し支援を実施する。 ○見込まれる事業効果 生涯学習の推進	村	社会参加の機会の創設により持続的発展に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
		小学校伝統芸能教室 ○具体的な事業内容 地域の伝統芸能である「尻高人形」を体験学習し、上演する ○事業の必要性 地域の伝統芸能を体験学習することで、地域を愛する気持ち、伝統文化を大切にすることを育てる。 ○見込まれる事業効果 伝統文化の継承	村	社会参加の機会の創設により持続的発展に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
		こども太鼓育成補助金交付事業 ○具体的な事業内容 こども太鼓活動への助成 ○事業の必要性 太鼓を通じた校外活動により、豊かな人間形成を実現するため支援を実施する。 ○見込まれる事業効果 青少年の学校外活動を通じた健全育成	村	社会参加の機会の創設により持続的発展に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
		学校・家庭・地域連携協力推進事業 ○具体的な事業内容 地域学校協働活動事業の推進 ○事業の必要性 地域と学校が連携協働し、様々な教育支援事業を実施する。 ○見込まれる事業効果 教育支援による健全育成	村	教育の振興等に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
		スポーツ協会活動補助金交付事業 ○具体的な事業内容 スポーツ協会活動への助成 ○事業の必要性 スポーツを通して体力向上や健康増進のため支援を実施する。 ○見込まれる事業効果	村	社会参加の機会の創設により持続的発展に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。

			スポーツ環境の整備、健康増進		
			<p>スポーツ少年団活動補助金交付事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>スポーツ少年団活動への助成</p> <p>○事業の必要性</p> <p>地域の指導者を育成し、活発な活動ができるよう支援を実施する。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>スポーツ環境の整備、健康増進</p>	村	スポーツの振興等に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
			<p>各種スポーツ大会運営事業</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>各種スポーツ大会を開催する。</p> <p>○事業の必要性</p> <p>体力向上や健康増進を図り、幅広い世代間交流の場を提供する。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>健康増進、世代間交流</p>	村	社会参加の機会の創設により持続的発展に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業	集落整備	<p>行政事務連絡業務委託</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>広報紙及び周知文書等の配布・回覧及び回収。区域の住民の把握等</p> <p>○事業の必要性</p> <p>行政の円滑な運営を推進する。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>地域の連帯感、共同意識の醸成及び発展に寄与する。</p>	村	地域の活動を支援することで、集落の持続的発展に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。
			<p>各地区住民センター等整備事業補助金</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>住民活動の拠点となる住民センター等の建設、増改築及び備品等の整備に際し、事業費の一部を補助</p> <p>○事業の必要性</p> <p>地域のコミュニティ活動を継続していくためにも拠点整備が必要である。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>地域の連帯感、共同意識の醸成及び発展に寄与する。</p>	村	地域の活動を支援することで、集落の持続的発展に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。

			<p>住宅リフォーム補助事業</p> <p>○具体的な事業内容 村内の施工業者によって、個人住宅の改修を行う者に対して、費用の一部を補助</p> <p>○事業の必要性 リフォーム工事により既存住宅の質を向上させ、長期利用を可能とすることで空き家化の予防を図るとともに、地域経済の活性化に繋げる。</p> <p>○見込まれる事業効果 地域経済の活性化、空き家の減少・定住率の向上</p>	村	<p>村内施工業者の工事経費の一部を助成することで、地域経済の活性化に資するもので、事業の効果は将来に及ぶものである。</p>
10 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業	地域文化振興	<p>文化財施設管理事業</p> <p>○具体的な事業内容 文化財施設の維持管理</p> <p>○事業の必要性 文化財を後世に受け継ぐため、維持管理を行う。</p> <p>○見込まれる事業効果 史跡などの文化財を後世に伝える。</p>	村	<p>地域文化の振興に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。</p>
			<p>埋蔵文化財保護事業</p> <p>○具体的な事業内容 開発事業と埋蔵文化財保護との調整</p> <p>○事業の必要性 各種開発事業について埋蔵文化財の現地保存の可否を検討し、保存できない場合は発掘調査を行うなど、適切な取扱いを行う。</p> <p>○見込まれる事業効果 埋蔵文化財を後世に伝える。</p>	村	<p>地域文化の振興に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。</p>
			<p>文化財継承事業</p> <p>○具体的な事業内容 調査等によって未指定のものを含む地域の文化財を把握し、保存と活用に努めるとともに、文化財防災の取組を進める。</p> <p>○事業の必要性 地域の歴史を語るうえで欠かせない文化財を把握して保存するとともに、適切に活用してその価値を周知することで、地域社会全体で後世に受け継いでいく。</p> <p>○見込まれる事業効果 史跡などの文化財を後世に伝える。</p>	村	<p>地域文化の振興に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。</p>
11 再生可能エネルギーの利用促進	(2)過疎地域持続的発展	再生可能エネルギー利用	<p>再生可能エネルギー活用推進事業</p> <p>○具体的な事業内容 住宅用再生可能エネルギーシステムの設置費に補助金を交付</p>	村	<p>再生可能エネルギーの利用促進に資するもので事業の</p>

	展特別 事業	<p>○事業の必要性 地球環境に負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図る。</p> <p>○見込まれる事業効果 エネルギーの地産地消・地球温暖化防止</p>		効果は将来に及ぶものである。
		<p>脱炭素先行地域づくり事業</p> <p>○具体的な事業内容 脱炭素先行地域の選定に向けて、電力使用状況の調査、温室効果ガス排出量の推計を行い、将来ビジョン・脱炭素化シナリオを作成。また、住民アンケート調査等を実施し、再エネ導入目標、脱炭素ロードマップ、地方公共団体実行計画を策定し、脱炭素まちづくりに向けた計画を実施。</p> <p>○事業の必要性 地球環境に負荷の少ないクリーンエネルギーを普及促進。</p> <p>○見込まれる事業効果 エネルギーの地産地消・地球温暖化防止、住民の暮らしの質の向上</p>	村	再生可能エネルギーの利用促進に資するもので事業の効果は将来に及ぶものである。